

上牧町人口ビジョン
上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和元(2019)年度改訂版)

令和2(2020)年3月

上牧町

目 次

《上牧町人口ビジョン》

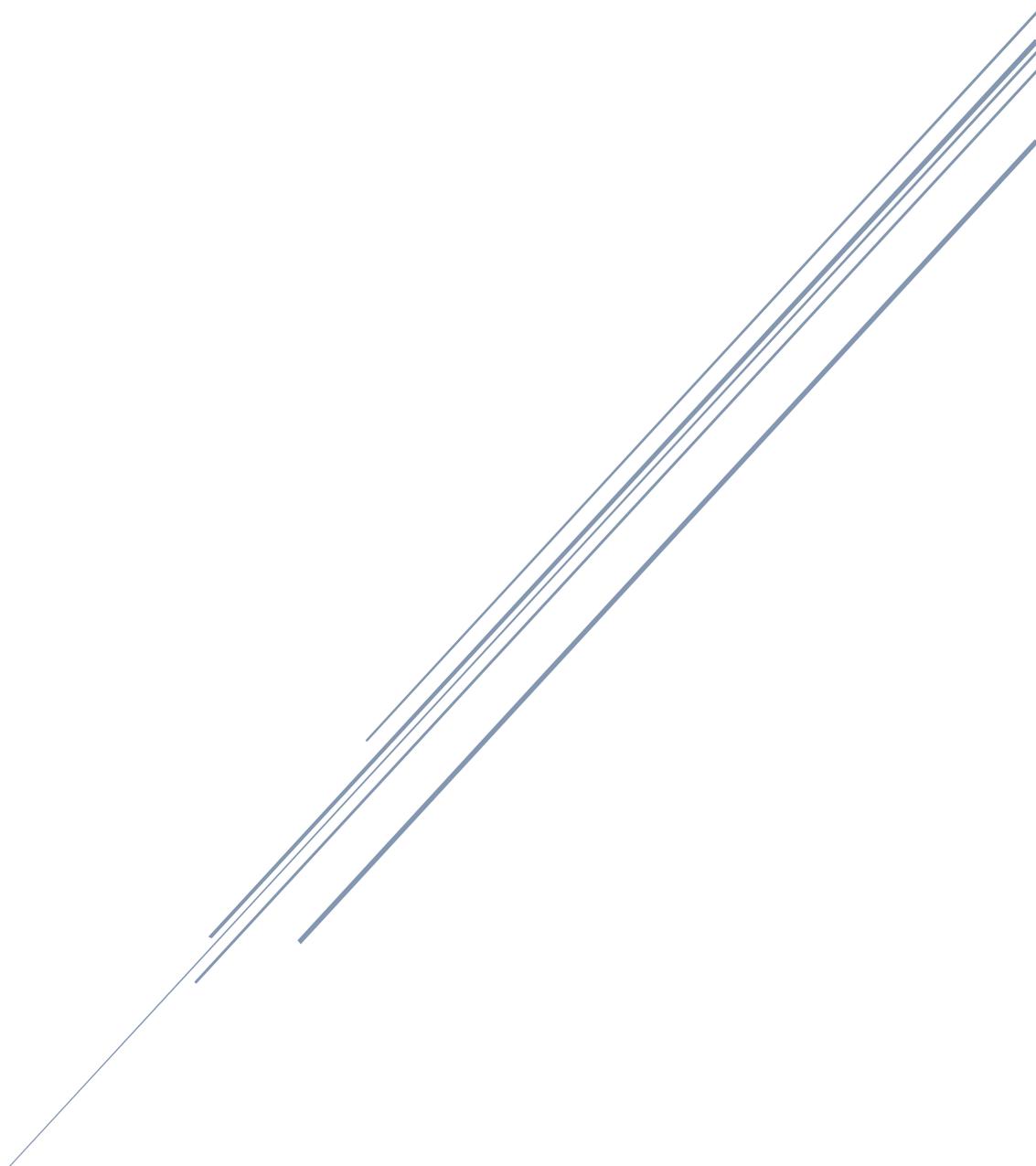
1. 人口ビジョンの分析の概要.....	1
1-1. 「上牧町人口ビジョン」とは.....	1
1-2. 人口推計シミュレーションの対象期間.....	1
1-3. (参考) 国の長期ビジョンの概要.....	2
2. 町の現況.....	4
2-1. 人口の動向	4
2-2. 出生率・婚姻の状況	10
2-3. 産業・就労の状況	13
2-4. 空き家の状況	15
2-5. 人口動態に関する考察（直近5年間）.....	16
3. 将来人口推計　—今後の人口動向について—.....	18
3-1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計.....	18
3-2. コーホート変化率法による人口推計.....	21
3-3. 人口推計シミュレーション	23
4. 人口の将来展望.....	24
4-1. 現行人口ビジョンにおける人口の将来展望.....	24
4-2. 人口の将来展望の基本方針	25
4-3. 今後の施策・取組への反映方針.....	25
4-4. 実情に沿った人口シミュレーションの再設定.....	26
(参考) 地区別の人口推計.....	27
参-1. 推計の手法と地区の設定	27
参-2. 地区別の人口推計結果	28

《上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

はじめに.....	37
第1章 現行総合戦略の評価・検証.....	38
1. 評価・検証の対象	38
2. 評価主体	39
3. 評価の方法	39
4. 検証体制	39
5. 施策の実績と評価	40
6. 改訂版の策定に向けて	42
第2章 総合戦略（改訂版）の概要.....	43
1. 改訂版策定の趣旨	43
2. 改訂版の期間	43
3. 計画の目標と方向性	44
4. 計画の推進体制	45
5. 計画の進捗管理	45
6. 国の総合戦略を踏まえた見直し	45
第3章 基本目標と施策の展開.....	46
施策の見方	46
施策一覧	47
基本目標1：若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える	48
基本目標2：上牧町への新しい人の流れをつくる	52
基本目標3：地域がつながり、魅力ある安全・安心なまちをつくる	54
基本目標4：誰もが働きやすい環境をつくる	56
資料編.....	58
1. 国の「長期ビジョン」の概要	58
2. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要.....	60
3. SDGsとは	62
4. Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）とは	63

上牧町人口ビジョン

(令和元(2019)年度改訂版)



1. 人口ビジョンの分析の概要

1-1. 「上牧町人口ビジョン」とは

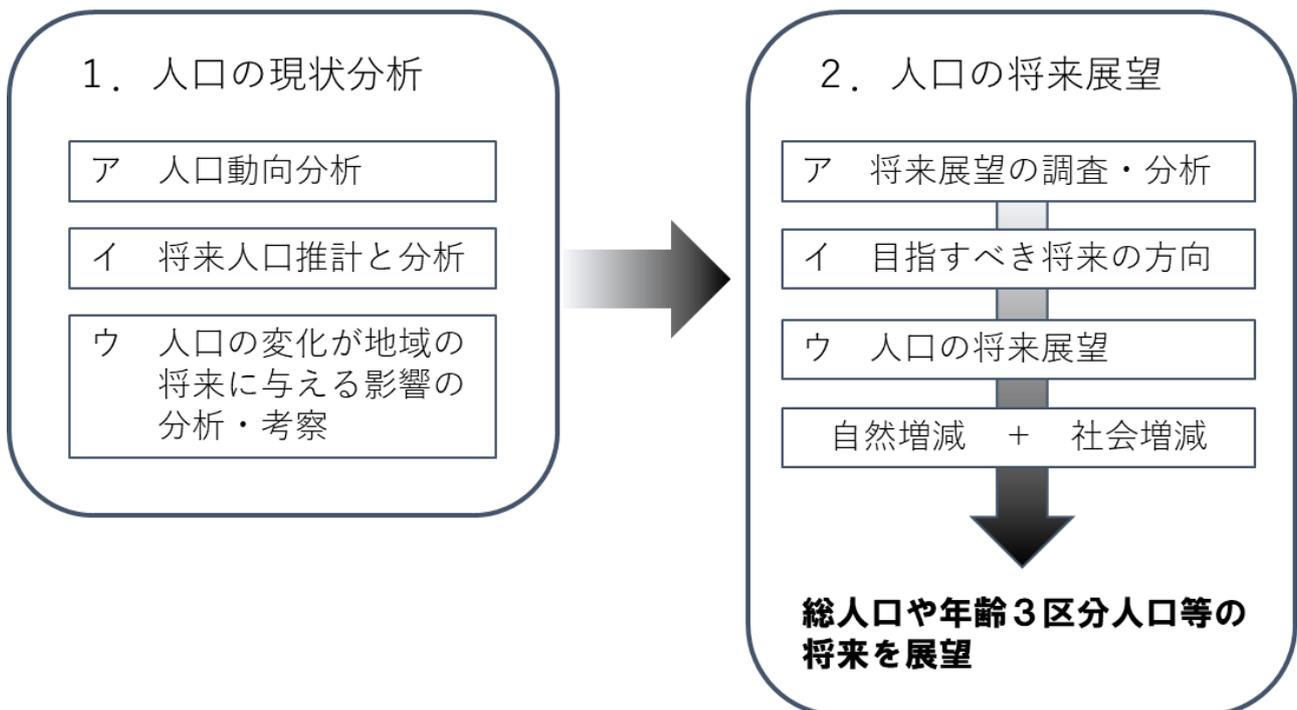
「上牧町人口ビジョン」とは、国が策定する「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を勘案したうえで、今後予想される本町の人口の変化やその影響及び課題を分析し、人口の展望と今後目指すべき将来の方向を人口推計シミュレーション等により示すものです。

1-2. 人口推計シミュレーションの対象期間

平成 28 (2016) 年策定の「上牧町人口ビジョン」では、国の長期ビジョンと同様に令和 42 (2060) 年までを対象期間として人口推計シミュレーションを実施しています。今回の改訂においても同様の期間で人口の将来展望を検討することとします。

◆人口ビジョンの構成について◆

- 国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、地方公共団体それぞれの人口の現状を分析し、今後目指す方向と人口の将来展望を提示する。
- 対象期間は「長期ビジョン」の期間（2060年まで）を基本としつつ、地方公共団体の実情に応じて期間を設定しても差し支えない。



1-3. (参考) 国の長期ビジョンの概要

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」がとりまとめられ、令和元（2019）年12月20日に閣議決定されました。

人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

- 2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計。

②人口減少の地方から都市部への広がり

- 平成27（2015）年から令和27（2045）年までの間で、東京都区部は5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは14%の人口減少となるのに対して、人口5万人以下の市町村は34%減、過疎地域の市町村では47%減と、急速に人口が減少。

③高齢化の現状と見通し

- 老年人口は増加を続け、令和24（2042）年に約4,000万人でピークを迎える。その後、老年人口は減少するが高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%超の水準になると推計。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

- 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県（東京圏）の人口（平成30（2018）年）は、約3,700万人（日本の総人口の約29%）であり、今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけ。
- 東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い。

人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

- 令和元（2019）年に民間調査会社が行った調査では、「人口減少を実感」は全体の約4割だが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が「人口減少を実感」と回答。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

- 総人口の減少と高齢化により働き手が減少すると、日本全体の経済規模は縮小し、一人当たりの国民所得は低下、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担は増加。
- 地方では、地域社会の担い手が減少、消費市場が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じ、この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る。
- 中山間地域や農山漁村等では、日常の買い物や医療等、生活に不可欠なサービスの維持・確保が困難になる。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

- 人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要し、各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要するため、「待ったなし」の課題。

(4) 国民の希望とその実現

- 結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現すると、日本の出生率は約 1.8 程度になる見込み。
- 地方の雇用や日常生活の利便性を向上させる等の一定の条件はあるが、東京圏等の大都市圏から地方への移住についての関心は高い。

長期的な展望

(1) 人口の長期的展望

- このまま人口が推移すると、令和 42（2060）年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計。
- 仮に、令和 22（2040）年に出生率が 2.07 まで回復するならば、令和 42（2060）年に総人口 1 億人程度を確保。
- 地方の人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が大都市圏に比べ、人口構造が先行して若返る。

(2) 地域経済社会の展望

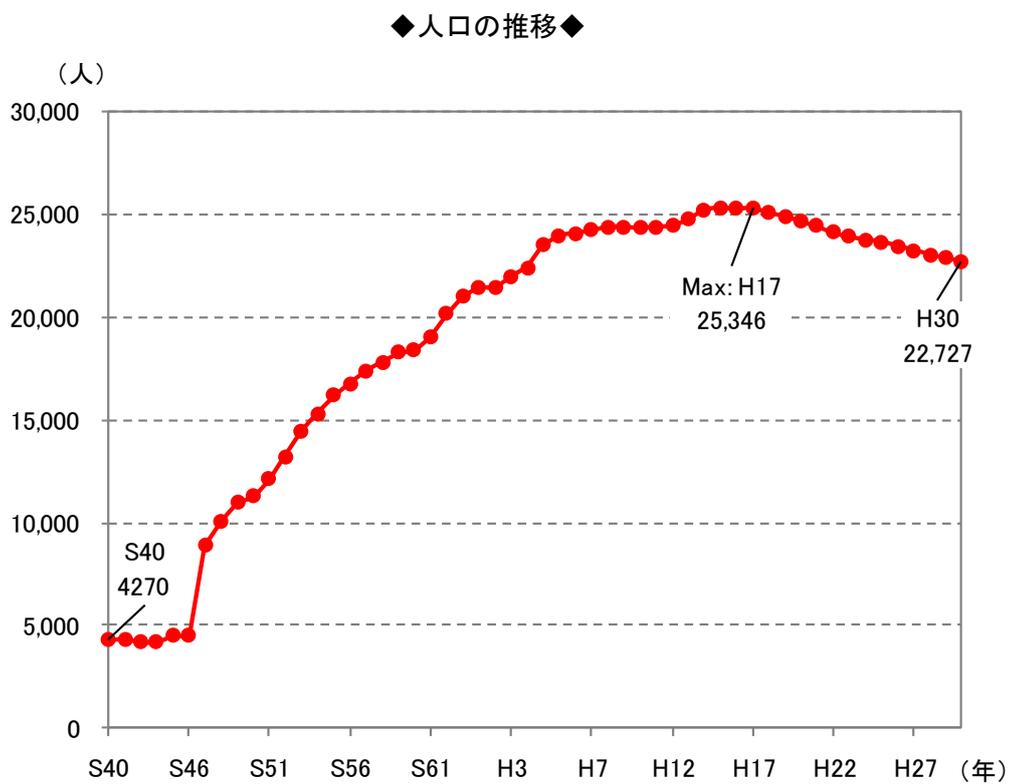
- 人口構造の若返りは、若い世代の働き手が経済成長の原動力になるとともに、高齢者等を支える 1 人当たりの負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。
- 高齢期も就労できる「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の労働力の確保が期待できる。
- 人口減少を和らげるだけでなく、人口減少に適応した地域をつくる必要もある。

2. 町の現況

2-1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

上牧町の人口は、昭和 48（1973）年から増加に転じ、平成 17（2005）年には最高の人口に達しましたが、以後減少に転じ、平成 30（2018）年には 22,727 人となっています。

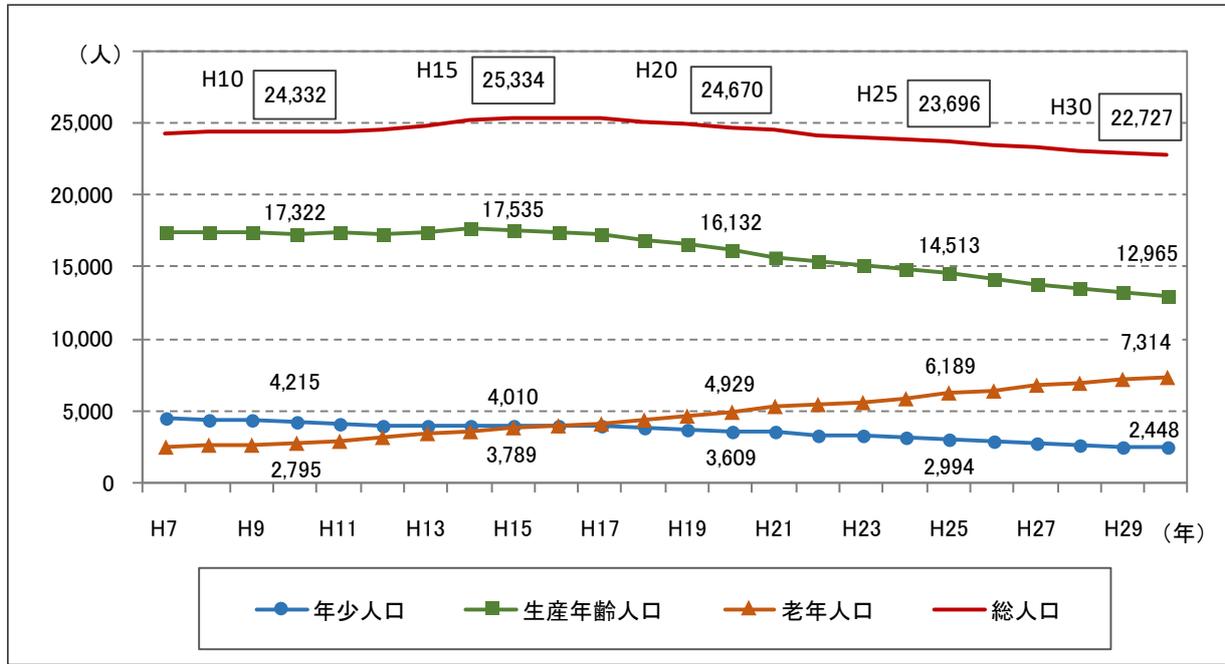


資料：奈良県推計人口調査 ※平成 7（1995）年まで、住民基本台帳（総務省）※平成 8（1996）年から

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少が続いており、老年人口（65歳以上）は増加が続いています。

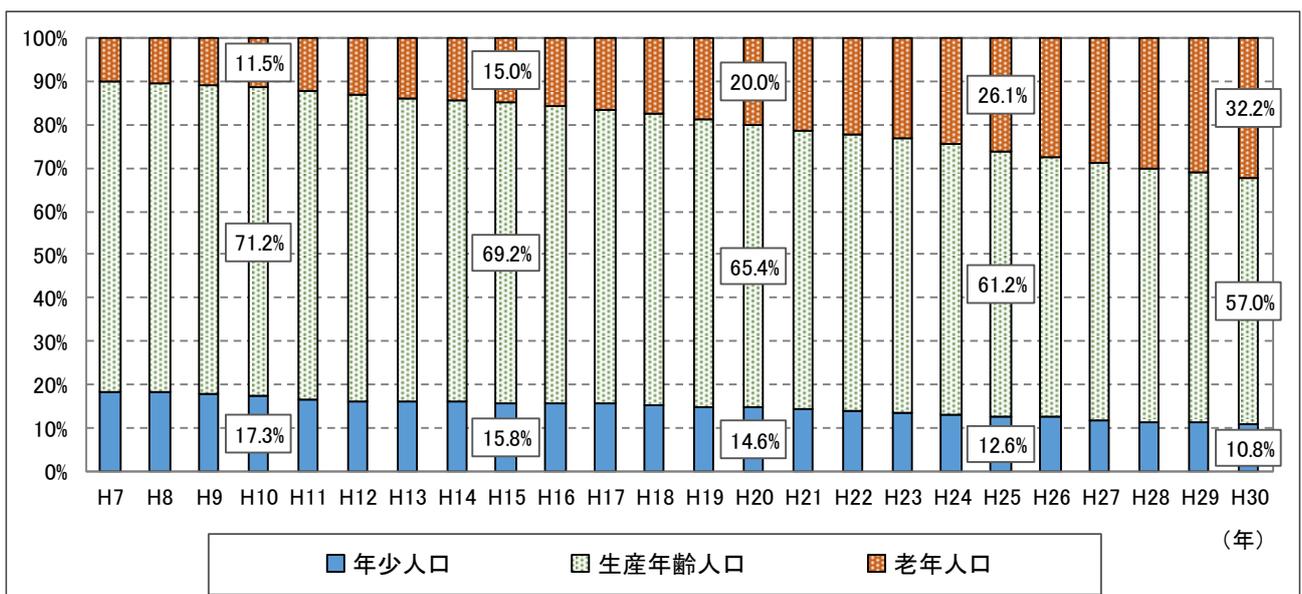
◆年齢3区分別人口の推移◆



資料：住民基本台帳（総務省）

年齢3区分別の人口割合の推移をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の割合は減少が続いており、老年人口（65歳以上）の割合は増加が続いています。

◆年齢3区分別の人口割合の推移◆

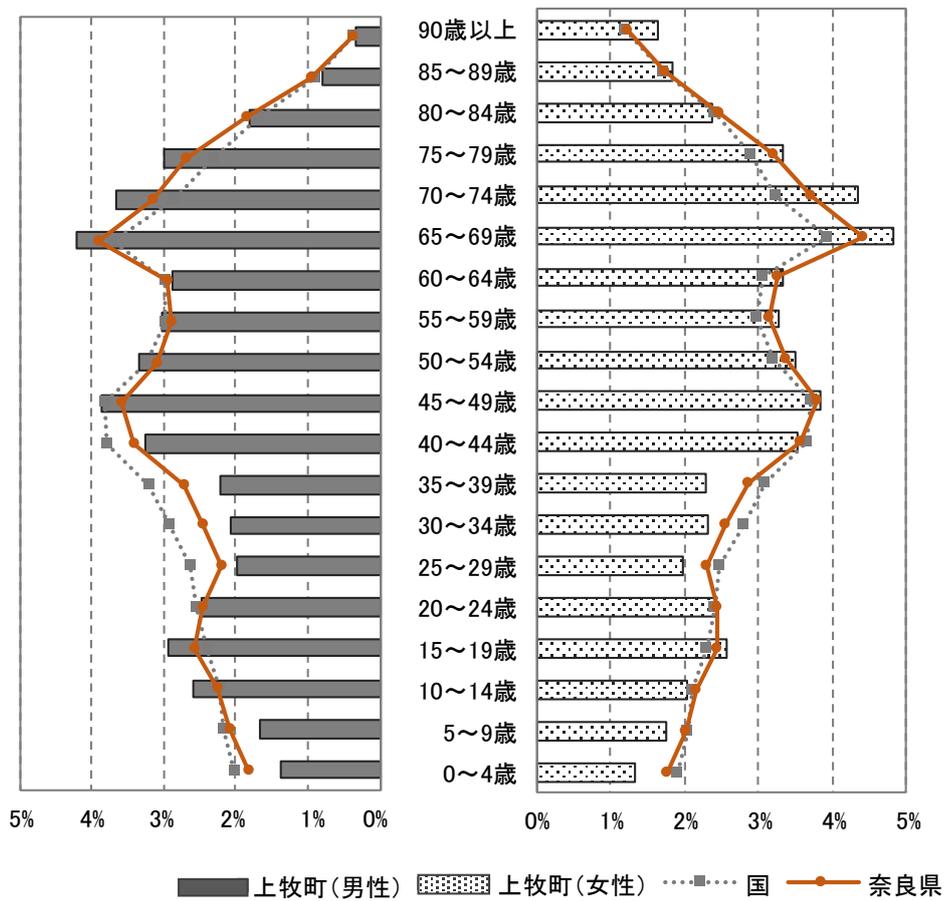


資料：住民基本台帳（総務省）

(3) 5歳階級別人口の構成比

5歳階級別人口比の構成をみると、国や県と比べて、団塊の世代の割合が高く、25～39歳の若者世代と9歳以下の子どもの割合が低くなっています。

◆ 5歳階級別人口比の構成 ◆

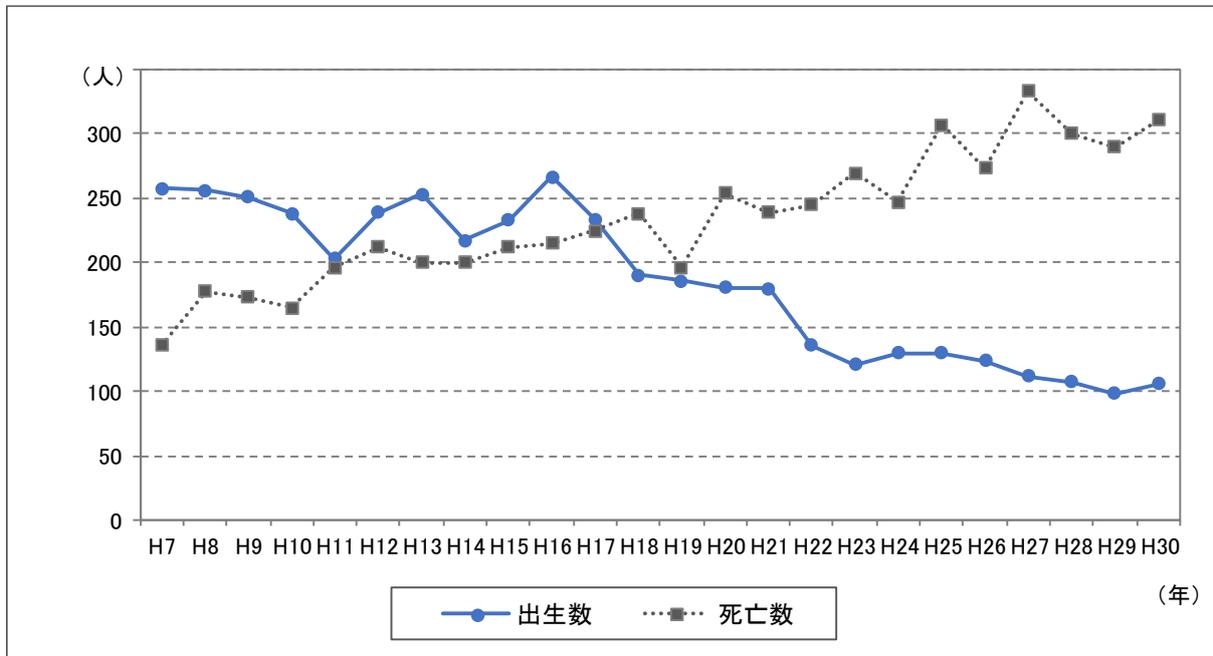


資料：住民基本台帳（総務省）※平成30（2018）年1月1日時点

(4) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）をみると、平成 18（2006）年以降は出生数を死亡数が上回っており、以後、現在に至るまで自然増減は減少で推移しています。

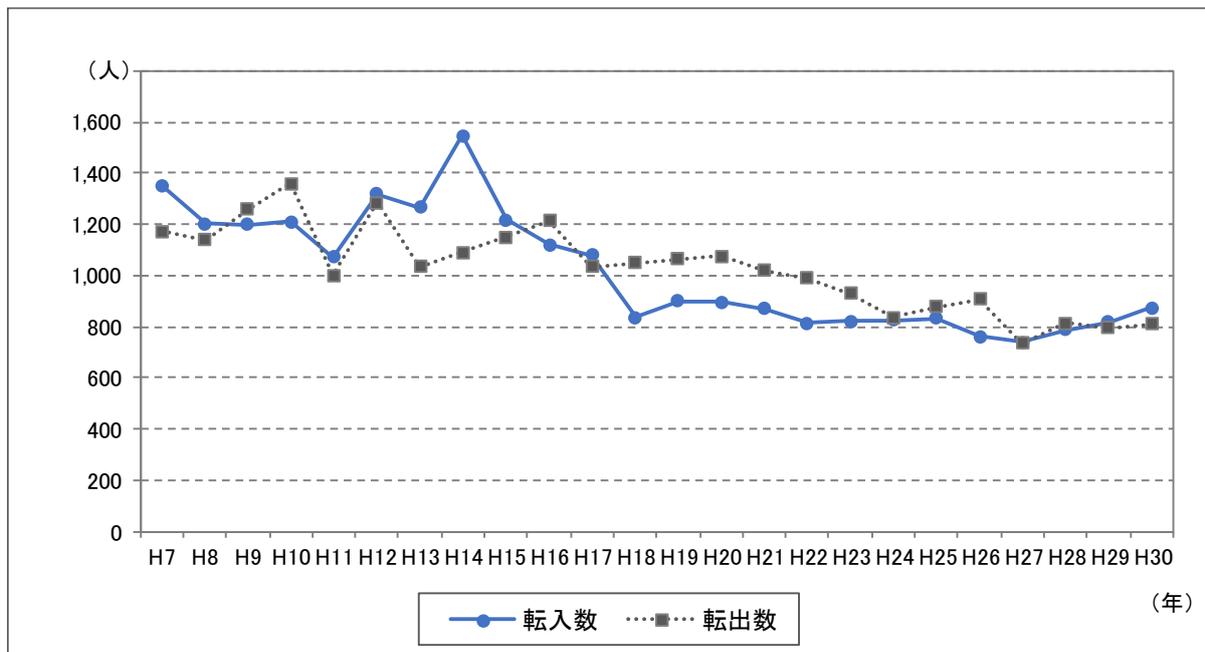
◆自然増減の推移◆



資料：住民基本台帳人口動態（総務省）

社会増減（転入数と転出数の差）をみると、年ごとに増減はあるものの概ね拮抗で推移しています。

◆社会増減の推移◆

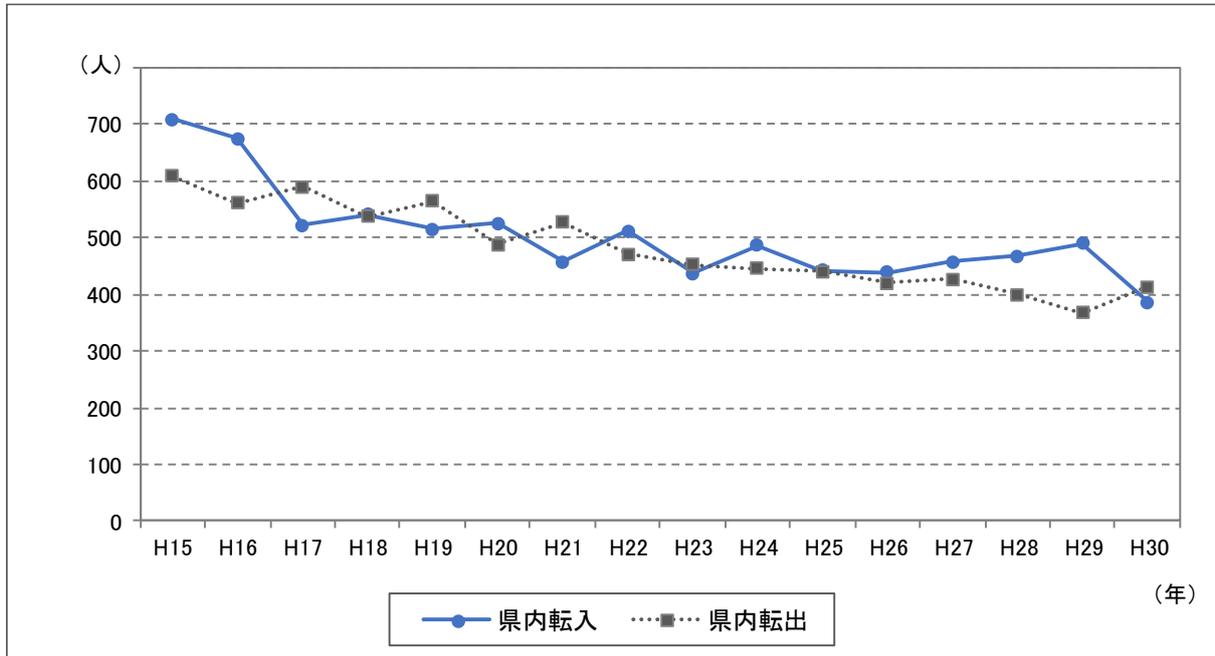


資料：住民基本台帳人口動態（総務省）

(5) 転入・転出の状況

県内からの転入及び県内への転出をみると、年ごとに増減はあるものの概ね拮抗で推移しています。

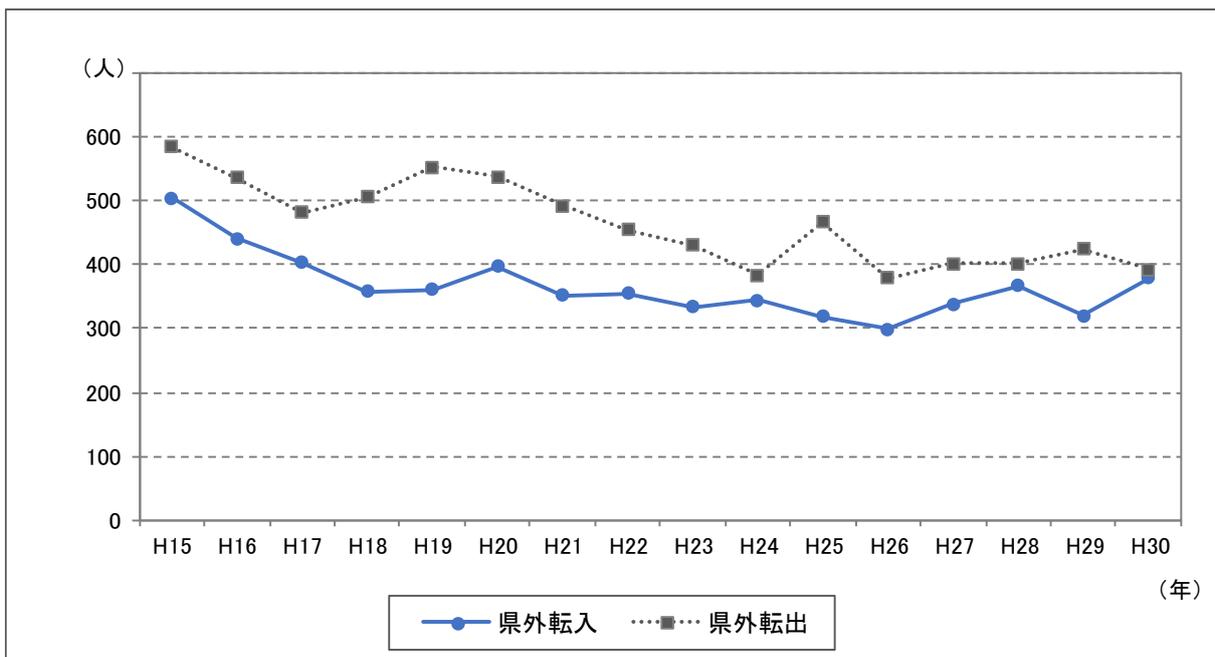
◆県内転入・県内転出の推移◆



資料：奈良県推計人口調査

県外からの転入及び県外への転出をみると、概ね県外転入者より県外転出者の方がやや多く推移しています。

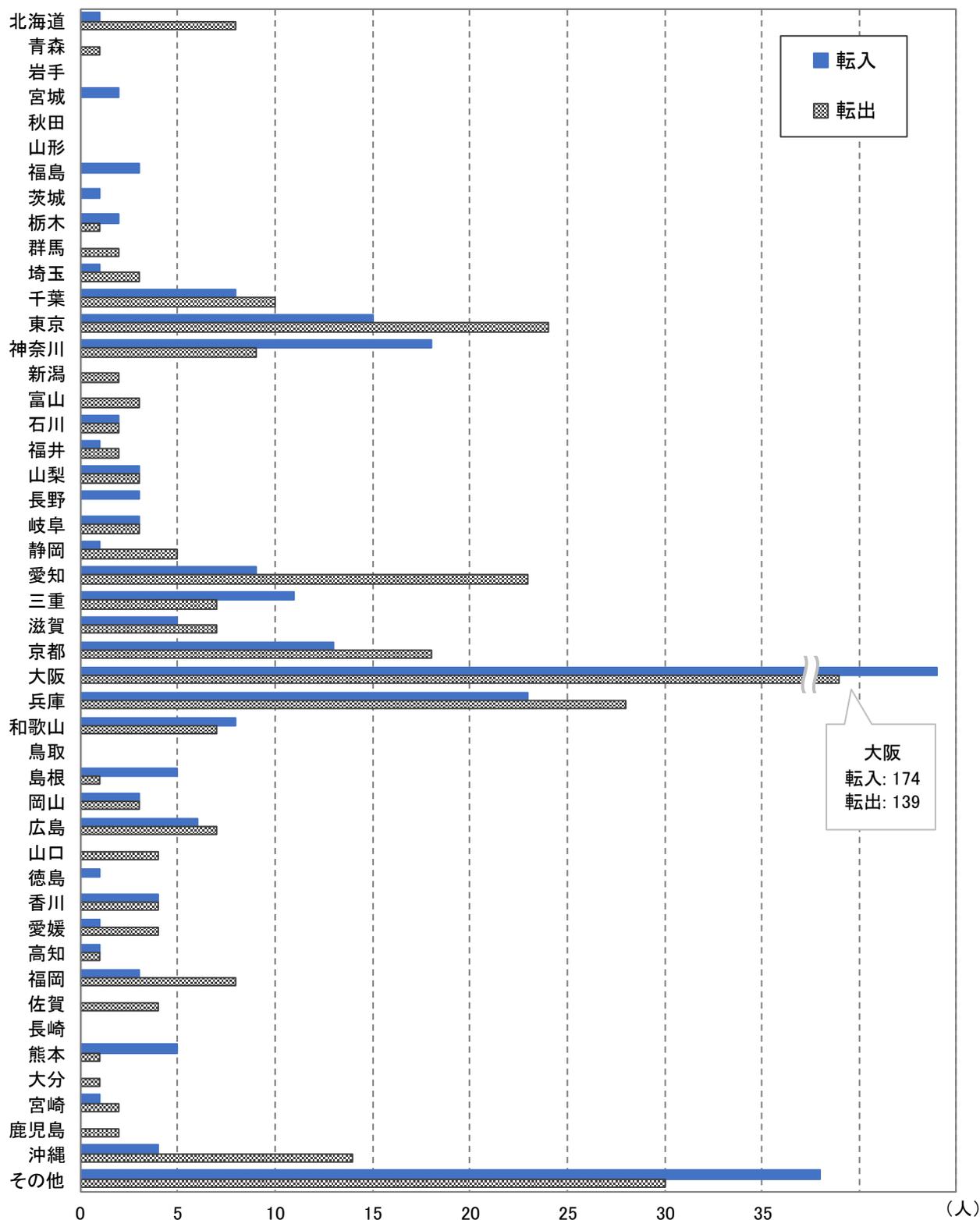
◆県外転入・県外転出の推移◆



資料：奈良県推計人口調査

最近の県外からの転入元及び県外への転出先をみると、転入元は大阪府が最も多く、次いで、兵庫県、神奈川県となっている。転出先は大阪府が最も多く、次いで、兵庫県、東京都の順となっています。

◆県外転入元・県外転出先◆

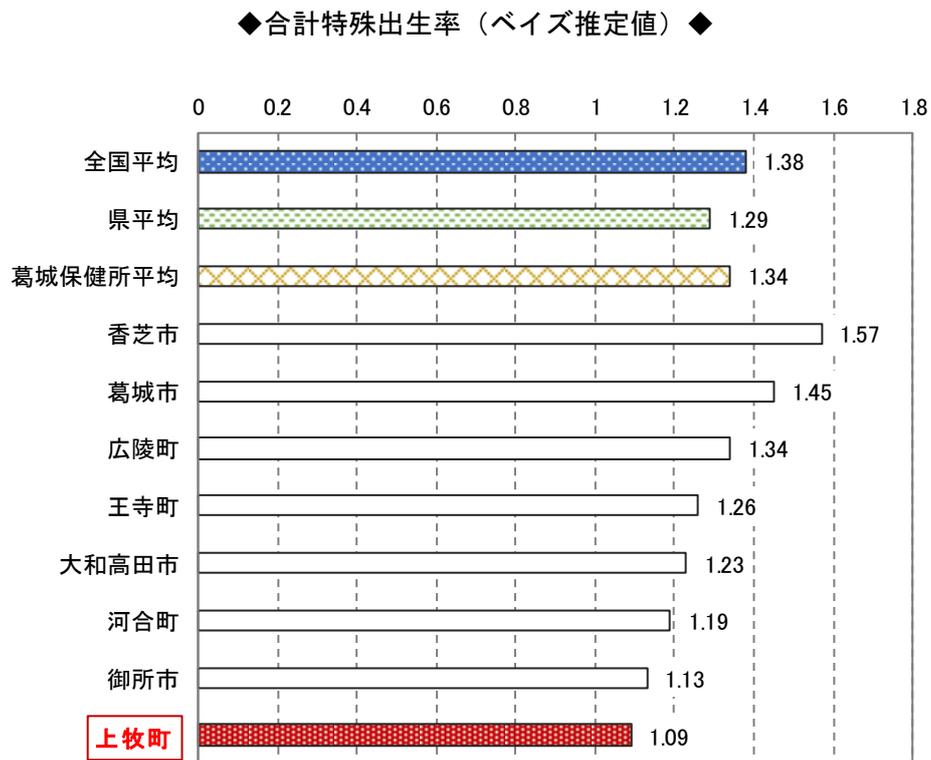


資料：奈良県推計人口調査 ※平成 29 (2017) 年 10 月 1 日～平成 30 (2018) 年 9 月 30 日

2-2. 出生率・婚姻の状況

(1) 合計特殊出生率と周辺市町との比較

合計特殊出生率（ベイズ推定値）をみると、国及び県よりも低く、また葛城保健所管内において一番低くなっています。



資料：人口動態統計特殊報告（総務省）※平成 20（2008）～24（2012）年の値

◆合計特殊出生率とは？

女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの人数の平均（女性一人当たり）を示す数値。

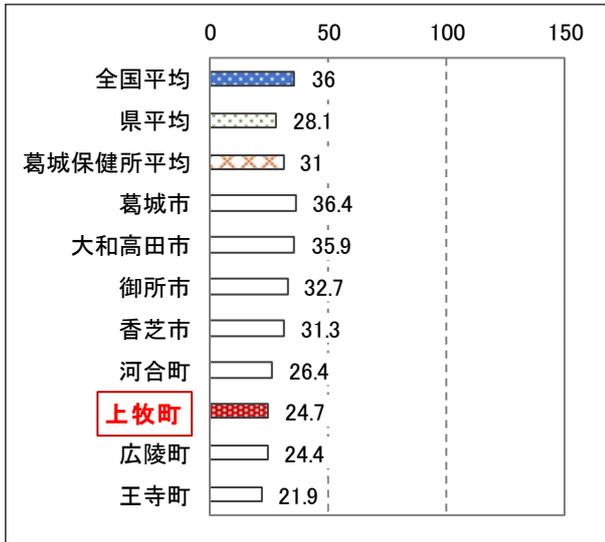
◆ベイズ推定値とは？

市町村等の標準化死亡率や合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えうるより安定性の高い指標を求めするため、ベイズ統計学の手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値。

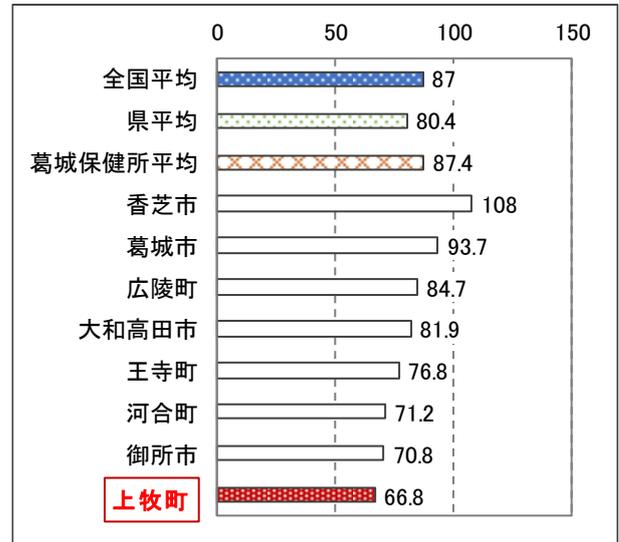
(2) 年齢階級別出生率

年齢階級別出生率（女性人口千対）をみると、すべての年齢層において国及び県よりも低くなっています。

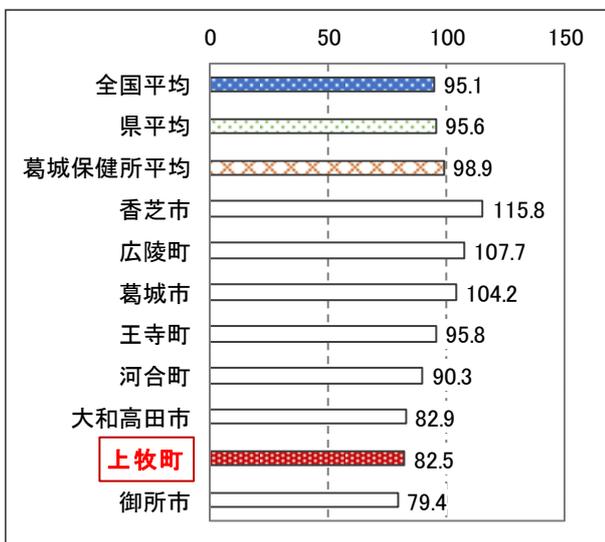
■ 年齢階級別出生率（20～24歳）



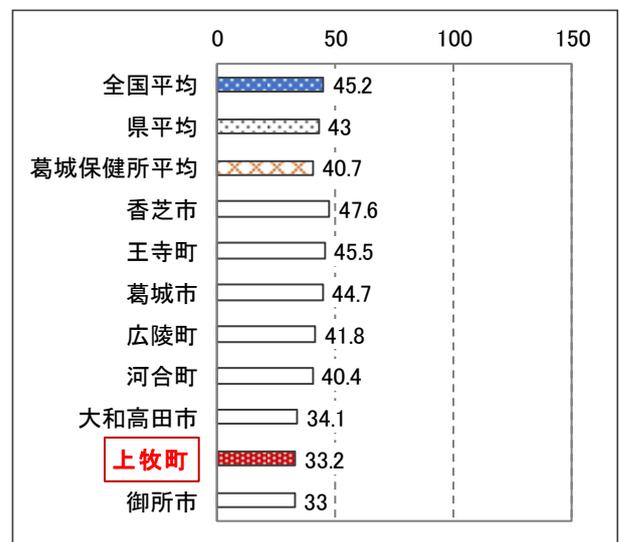
■ 年齢階級別出生率（25～29歳）



■ 年齢階級別出生率（30～34歳）



■ 年齢階級別出生率（35～39歳）

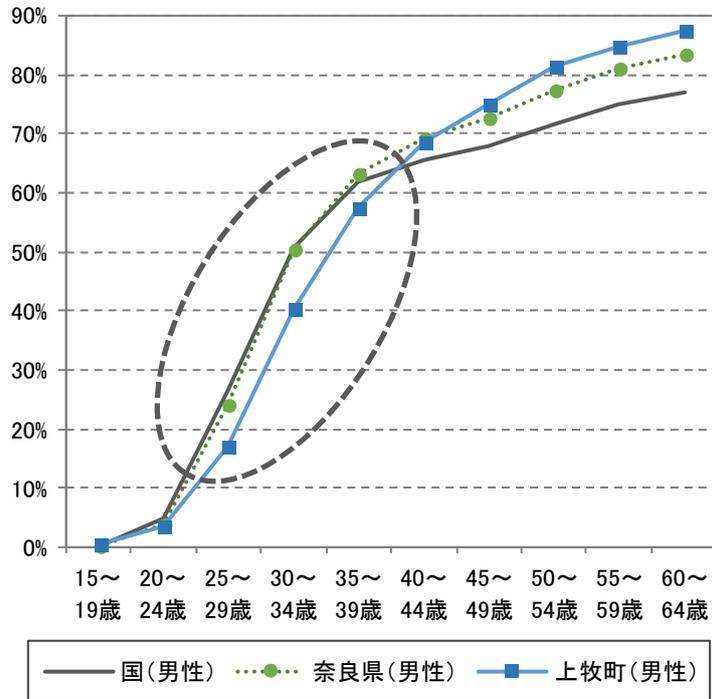


資料：人口動態統計特殊報告（総務省）／年齢階級別出生率（女性人口千対）※平成20（2008）～24（2012）年の値

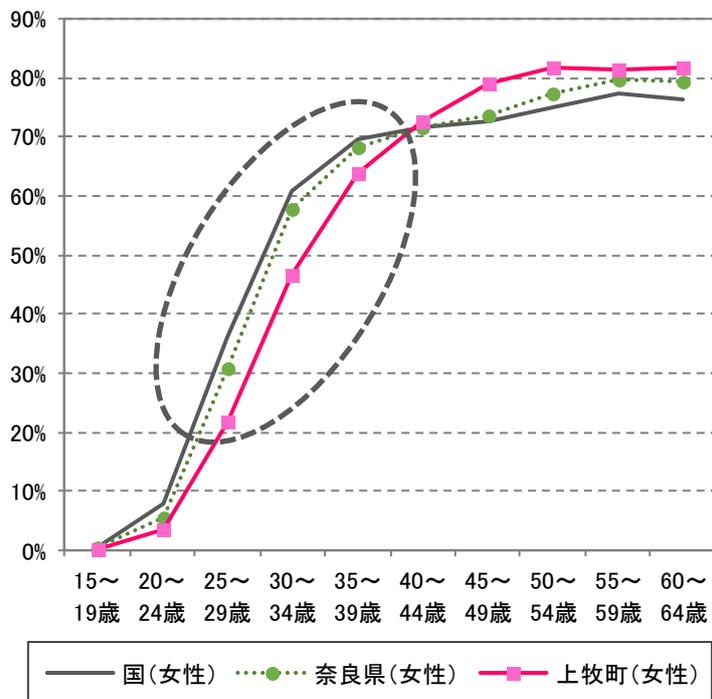
(3) 婚姻の状況

婚姻の状況を有配偶率で見ると、国及び県と比べて、男性・女性ともに子育て世代である 25～39 歳の有配偶率が低くなっています。

◆有配偶率（男性）◆



◆有配偶率（女性）◆



資料：国勢調査（総務省）※平成 27（2015）年

2-3. 産業・就労の状況

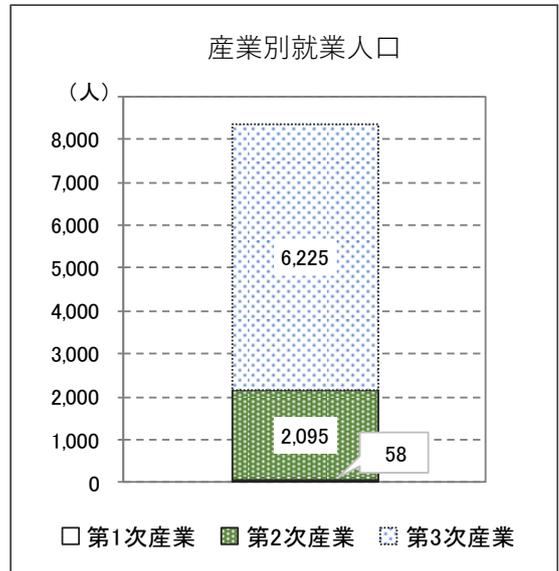
(1) 産業別就業人口・男女別産業人口の状況

産業別就業人口をみると、第3次産業従事者が最も多く、第1次産業従事者はごくわずかとなっています。

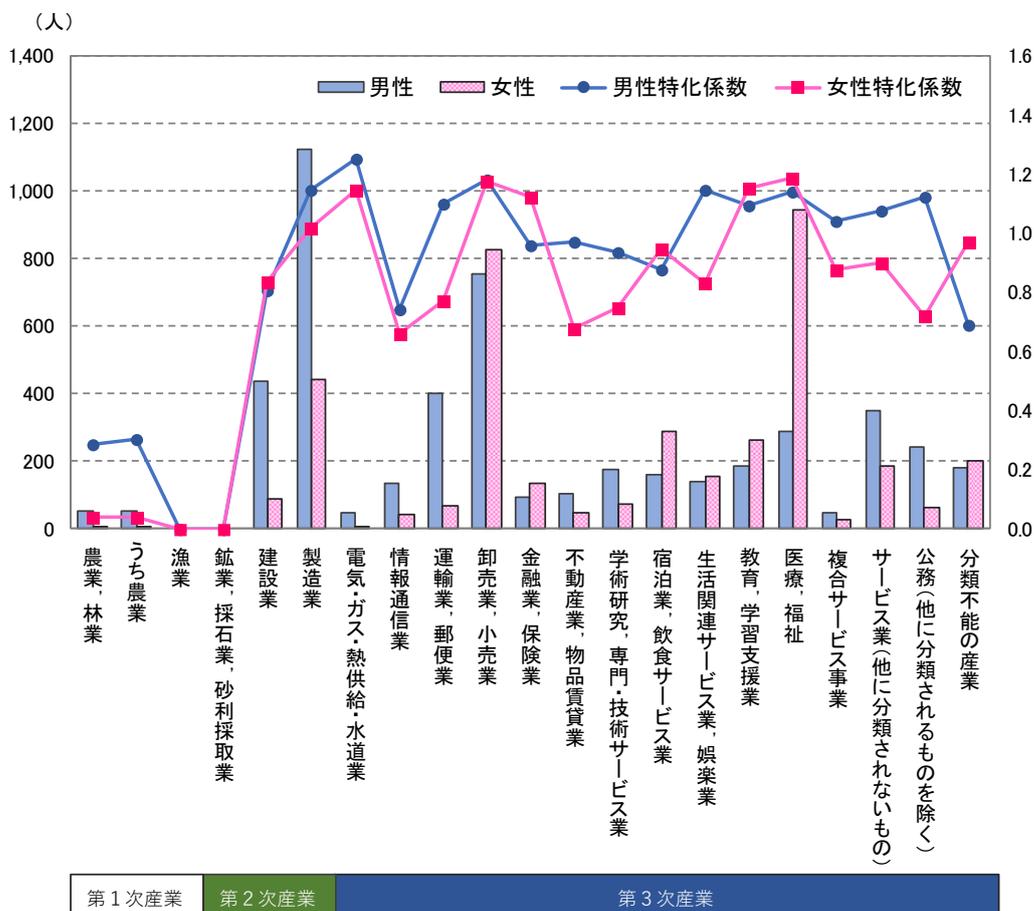
男女別産業人口をみると、男性では製造業が最も多く、次いで、卸売業・小売業、建設業の順となっており、女性では医療・福祉が最も多く、次いで、卸売業・小売業、製造業の順となっています。

◆特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」のことであり、町の強み弱みをみる際に用いる。特化係数が1を上回ると強く、1を下回ると弱いと判定する。



資料：国勢調査（総務省）※平成27（2015）年

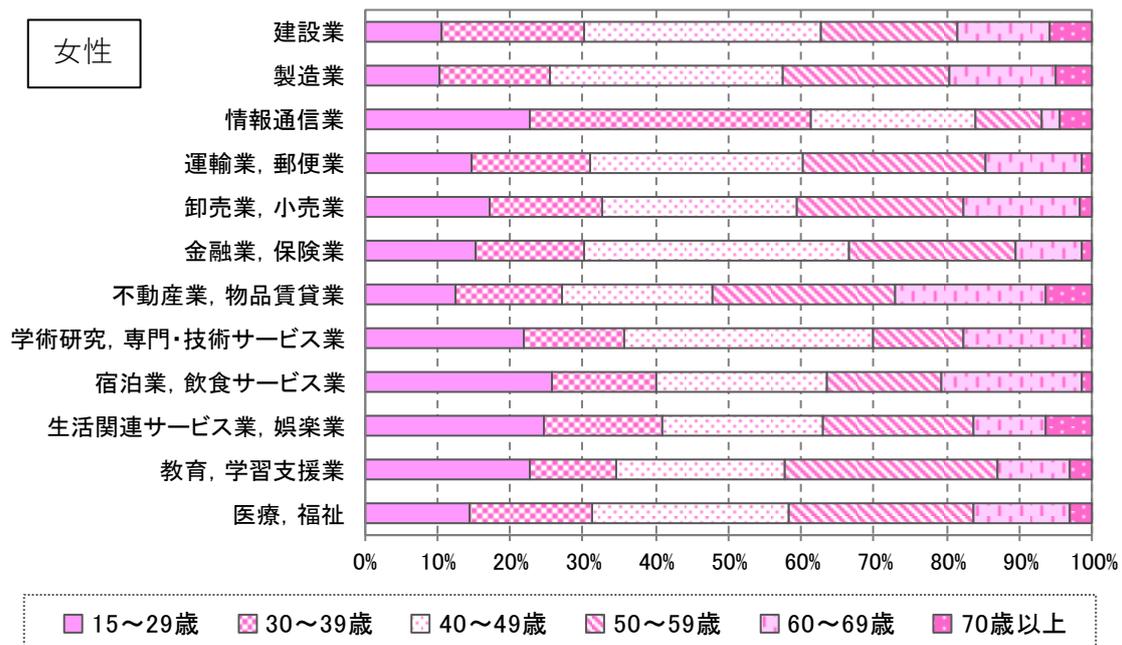
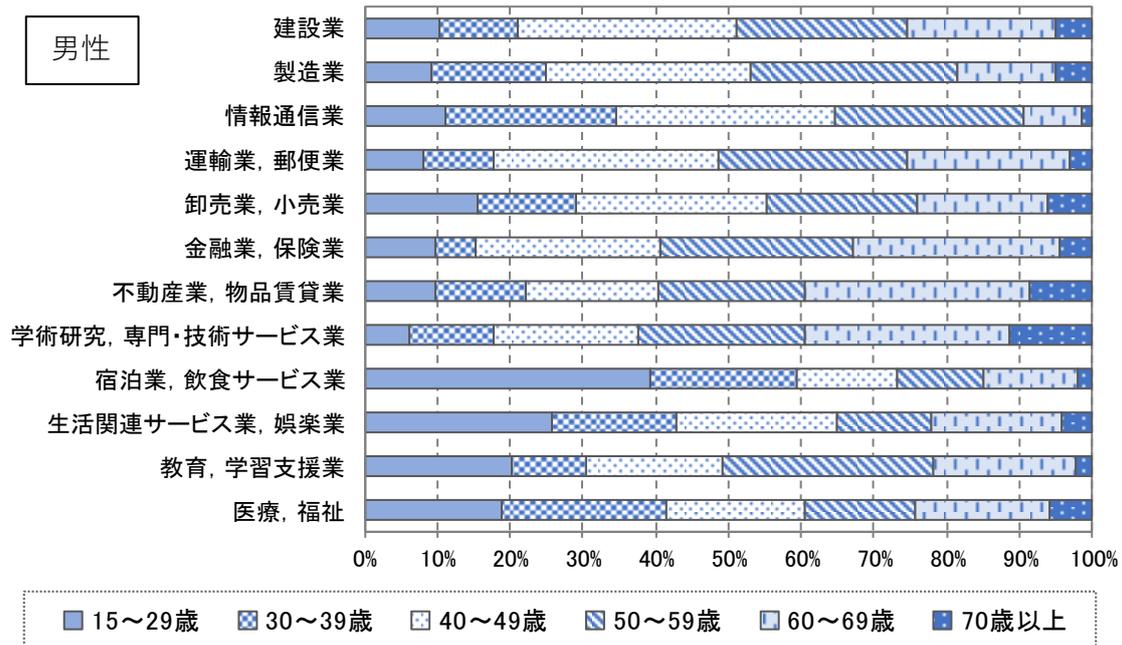


資料：国勢調査（総務省）※平成27（2015）年

(2) 年齢階級別産業人口の状況

男女別年齢階級別産業人口をみると、40歳未満では、情報通信業（女性）、宿泊業・飲食サービス業（男性）の割合が高く、40～60歳未満では、情報通信業（女性）、宿泊業・飲食サービス業（男性）以外のほとんど産業の割合が高く、60歳以上では、金融業・保険業（男性）、不動産業・物品賃貸業（男女とも）、学術研究・専門・技術サービス業（男性）の割合が高くなっています。

◆男女別年齢階級別産業人口◆

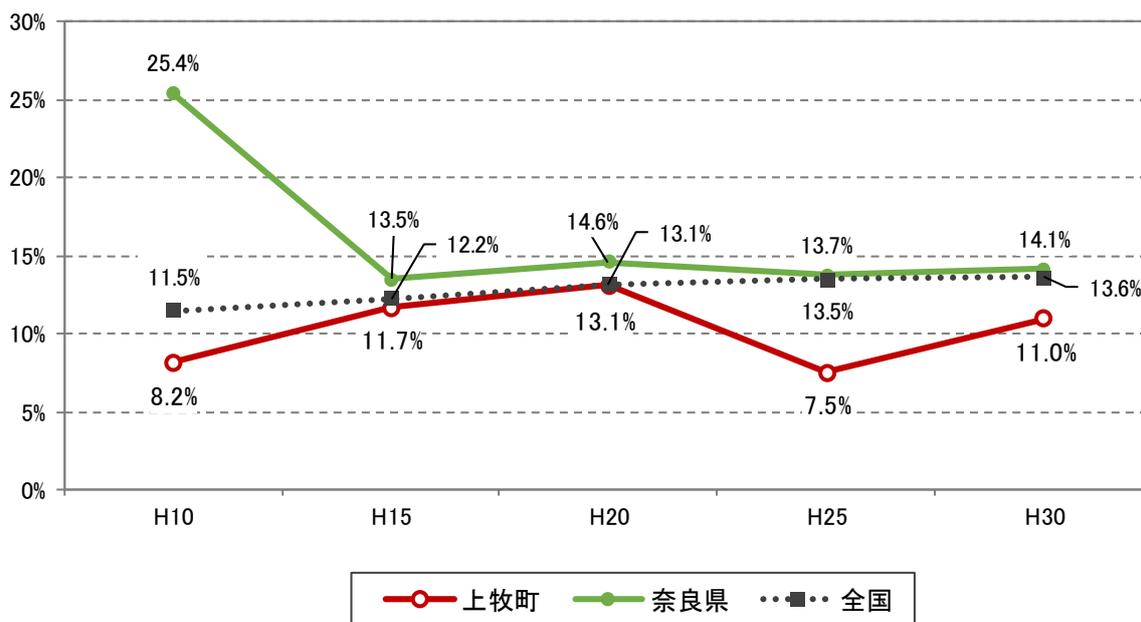


資料：国勢調査（総務省）※平成 27（2015）年

2-4. 空き家の状況

空き家率の推移をみると、全国及び県と比べて、空き家率は低く推移しており、平成 30（2018）年では県と比べて 3.1%、全国と比べて 2.6%低い状況です。

◆空き家率の推移◆



資料：住宅・土地統計調査

2-5. 人口動態に関する考察（直近5年間）

（1）住民基本台帳による人口動態

平成27（2015）年4月末時点の総人口は23,192人、令和元年12月末時点の総人口は22,277人であり、この4年9か月で総人口は915人の減少となるとともに、年少人口及び生産年齢人口の割合は低くなり、老年人口の割合は高まってきています。

◆平成27（2015）年と令和元（2019）年の人口比較◆

	平成27年（4月）	令和元年（12月）	比較（H27⇒R1）
総人口	23,192人	22,277人	-915人
年少人口割合	11.8%	10.0%	-1.8%
生産年齢人口割合	58.9%	56.4%	-2.5%
老年人口割合	29.3%	33.6%	+4.3%

資料：住民基本台帳（上牧町）

出生数は平成30（2018）年度まで徐々に増加しており、死亡数は概ね横ばいの傾向にありますが、自然増減については、毎年200人程度の減少で推移しています。

◆自然増減◆

	出生数	死亡数	増減
平成27年度	95人	319人	-224人
平成28年度	100人	287人	-187人
平成29年度	105人	296人	-191人
平成30年度	118人	316人	-198人
平成31年度（R1.12）	75人	211人	-136人
合計	493人	1,429人	-936人

資料：住民基本台帳（上牧町）

転入数・転出数ともに、概ね 750～850 人の間で推移しており、社会増減については、年度により増減があるものの、この 5 年間の合計では増加となっています。

◆社会増減◆

	転入数	転出数	増減
平成27年度	814人	821人	-7人
平成28年度	784人	756人	+28人
平成29年度	817人	793人	+24人
平成30年度	780人	840人	-60人
平成31年度 (R1. 12)	564人	537人	+27人
合計	3,759人	3,747人	+12人

資料：住民基本台帳（上牧町）

（2）人口動態からみられる現状

現行人口ビジョンに掲げる人口目標の達成のため、様々な施策、取組を展開することにより、人口減少、少子高齢化対策を図ってきましたが、直近 5 年間の総人口の推移は減少であり、少子高齢化も進行しています。

社会増減は直近 5 年間の合計は微増であったことから、自然増減のマイナスがそのまま人口減少につながっている状況と言えます。総合戦略の施策展開が活発化した平成 28（2016）年度以降、自然減の数値は改善傾向にありますが、少子高齢化が進行している状況において、自然減に歯止めをかけることは非常に難しい状況です。

社会増減については、現行人口ビジョンでは移動均衡（転入者数と転出者数の差が±0の状態）を維持することを想定して設定しておりますが、総合戦略計画期間中の社会増減は微増となっており、対外的なプロモーションや様々な支援の充実、住環境の整備等を通じて、移住・定住については一定の効果が現れていると考えられます。

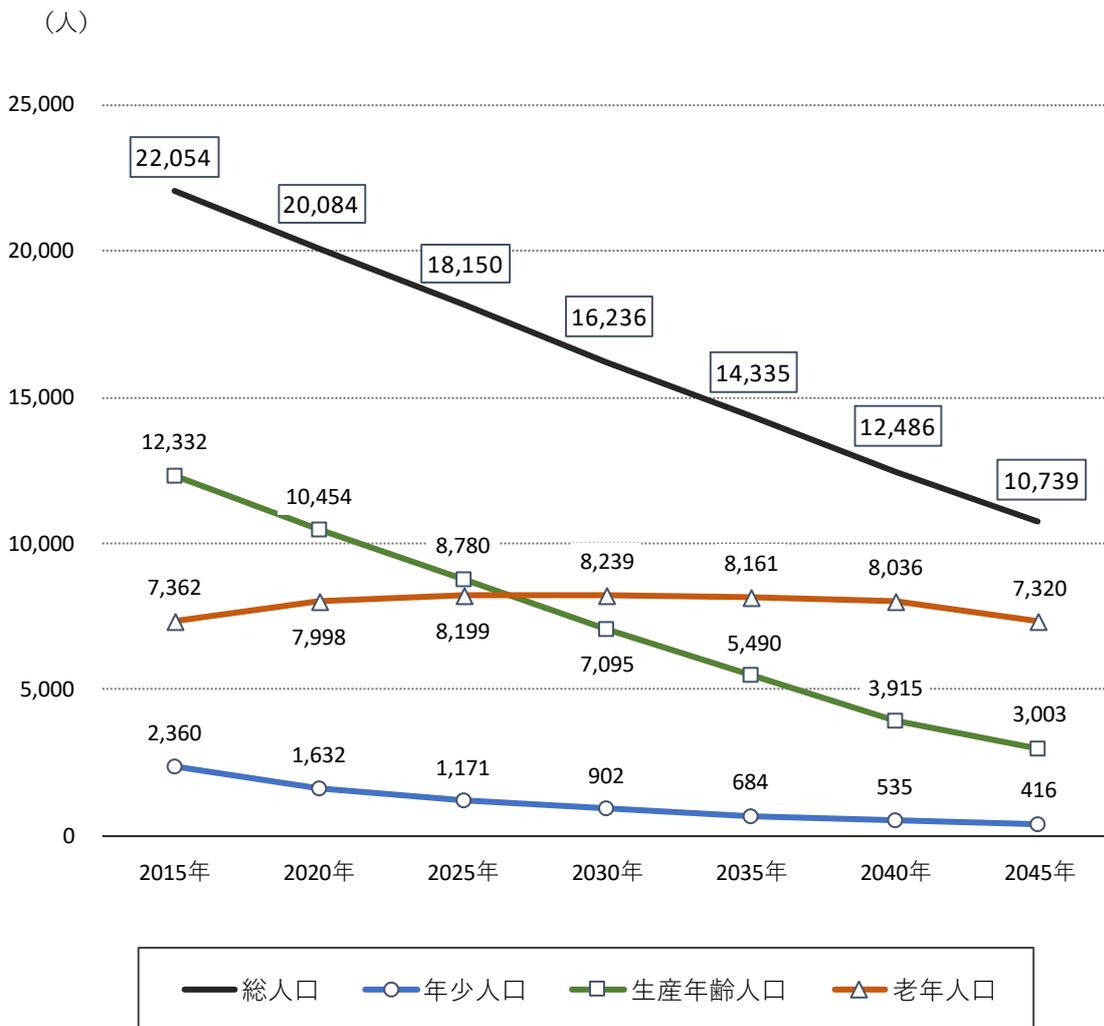
引き続き、人口ビジョン及び改訂版総合戦略を通して、上牧町の魅力を十分に引き出せる施策を展開することにより、人口減少・少子高齢化の抑制に取り組む必要がみられます。

3. 将来人口推計 —今後の人口動向について—

3-1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が、平成 27（2015）年国勢調査の人口を基準に平成 30（2018）年 3 月に行った推計結果によると、町の人口は今後も減少を続け、令和 12（2030）年には 16,236 人、令和 22（2040）年には 12,486 人と急速な人口減少が予測されています。

◆社人研による町の人口推計◆



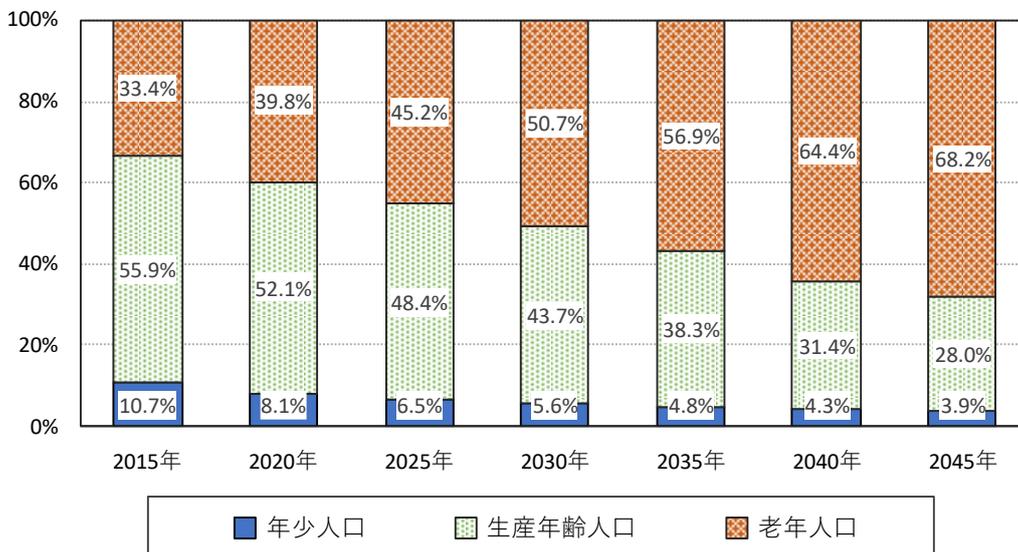
資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

※ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、平成 8（1996）年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

年齢3区分別人口割合をみると、年少人口・生産年齢人口の減少に伴う高齢化率の上昇が見込まれており、令和12（2030）年には50.7%、令和22（2040）年には64.4%の高齢化率に達すると予測されています。

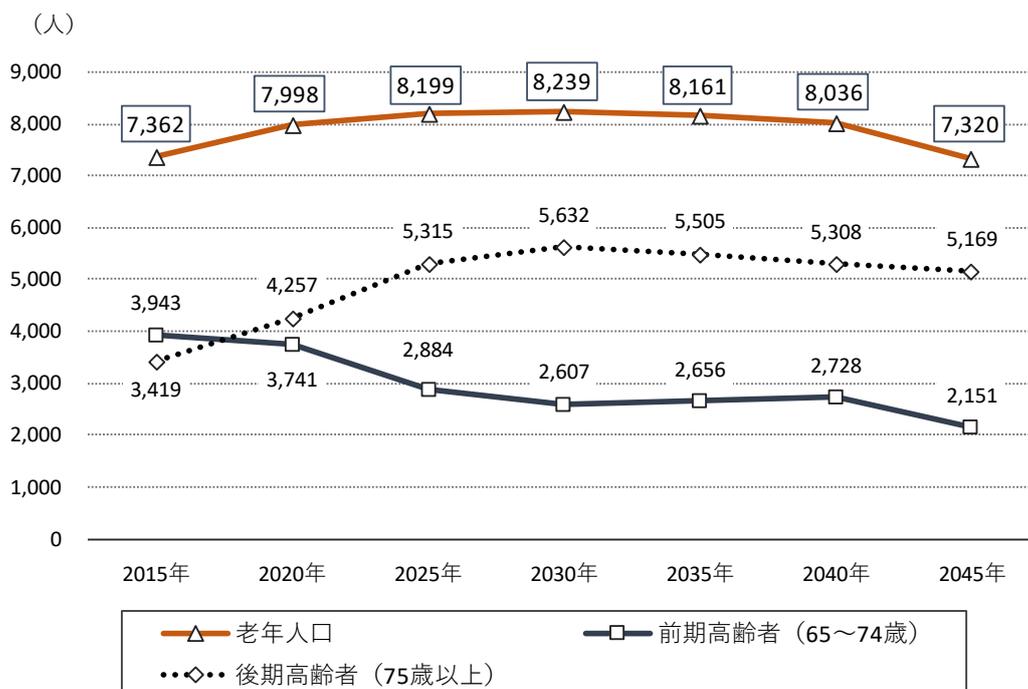
◆年齢3区分別人口割合の推計◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

老年人口を前期高齢者と後期高齢者の区分でみると、令和2（2020）年には前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し、その後は後期高齢者の方が多く状態が続くことが予測されています。

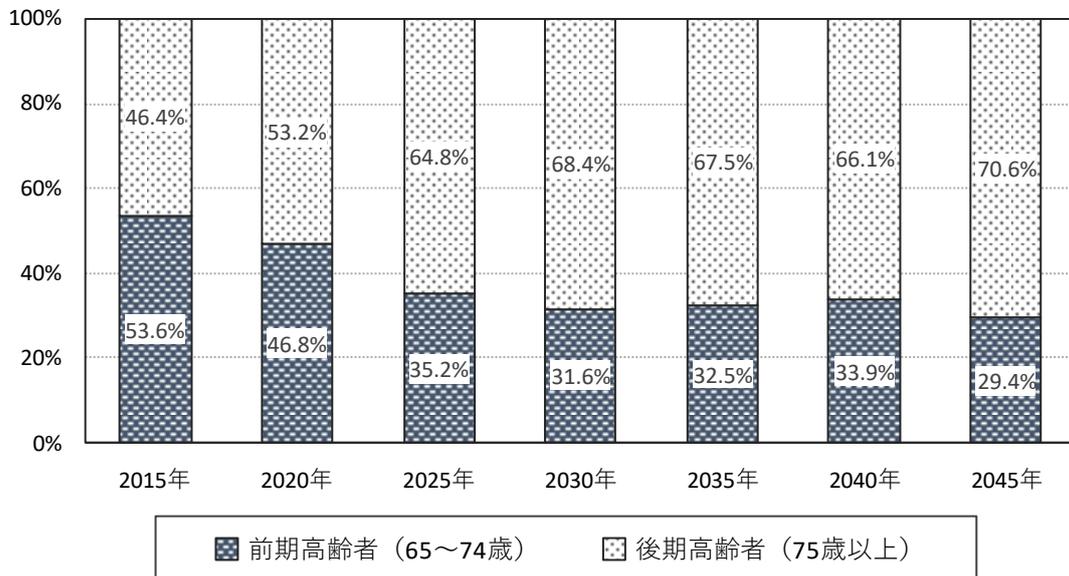
◆老年人口の推計◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

老年人口に占める後期高齢者の割合は、令和7（2025）年に6割超えに達した後、6割以上で推移し、令和27（2045）年には7割に達すると予測されています。

◆老年人口割合の推計◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

＜参考：社人研による人口推計の概要＞

平成27（2015）年国勢調査を基準とし、平成22（2010）年から平成27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。

■出生に関する仮定

原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15歳～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2045年まで一定と仮定。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
合計特殊出生率	0.97	0.96	0.96	0.97	0.97	0.97

■死亡に関する仮定

55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→平成27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

■移動に関する仮定

原則として、平成22（2010）年→平成27（2015）年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、令和2（2020）年～令和7（2025）年までに2分の1まで縮小し、その後は令和22（2040）年～令和27（2045）年まで一定と仮定。

3-2. コーホート変化率法による人口推計

(1) 推計の手法

住民基本台帳をもとに、コーホート変化率法により令和 12 (2030) 年までの町の人口推計を実施しました。

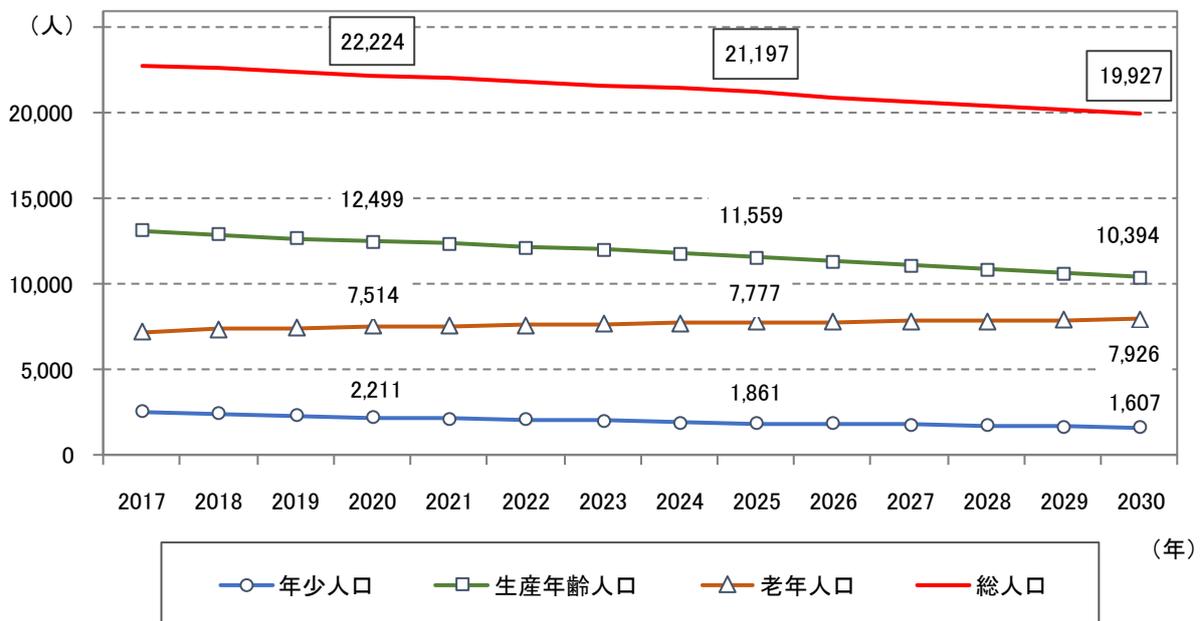
◆コーホート変化率法とは？

1歳以上は、特殊な人口変動がないと仮定し、その「変化率(過去5年の平均値)」を求め、それを乗ずることによって将来人口を求める。また、0歳は、出産該当年齢の女性とその年に生まれた子どもの割合(女性子ども比・過去5年の平均値)を求め、それを乗ずることによって将来の出生人口を求める。過去や将来に特殊な人口変動要因がない場合の比較的近い将来の人口推計等に使用する。

(2) 推計結果

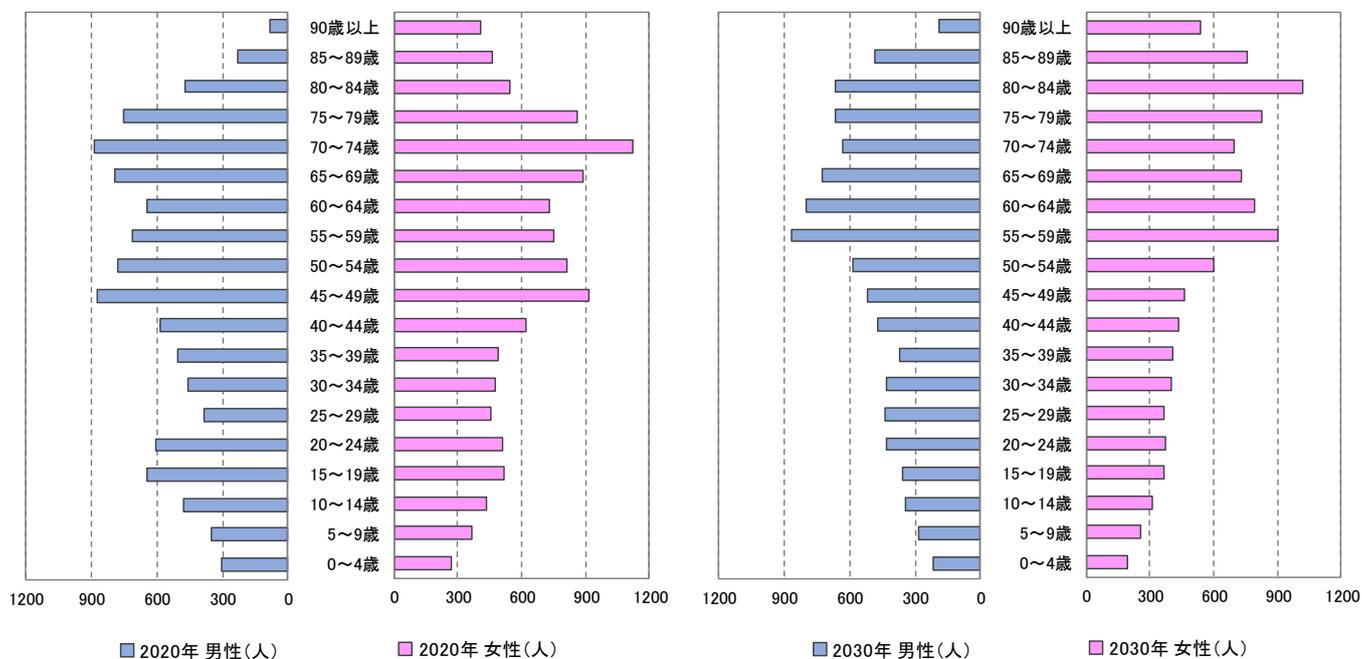
コーホート変化率法による令和 12 (2030) 年までの推計結果によると、生産年齢人口と年少人口は次第に減少、老年人口は次第に増加となり、町全体の総人口は次第に減少するという推計結果となりました。

◆人口推計◆



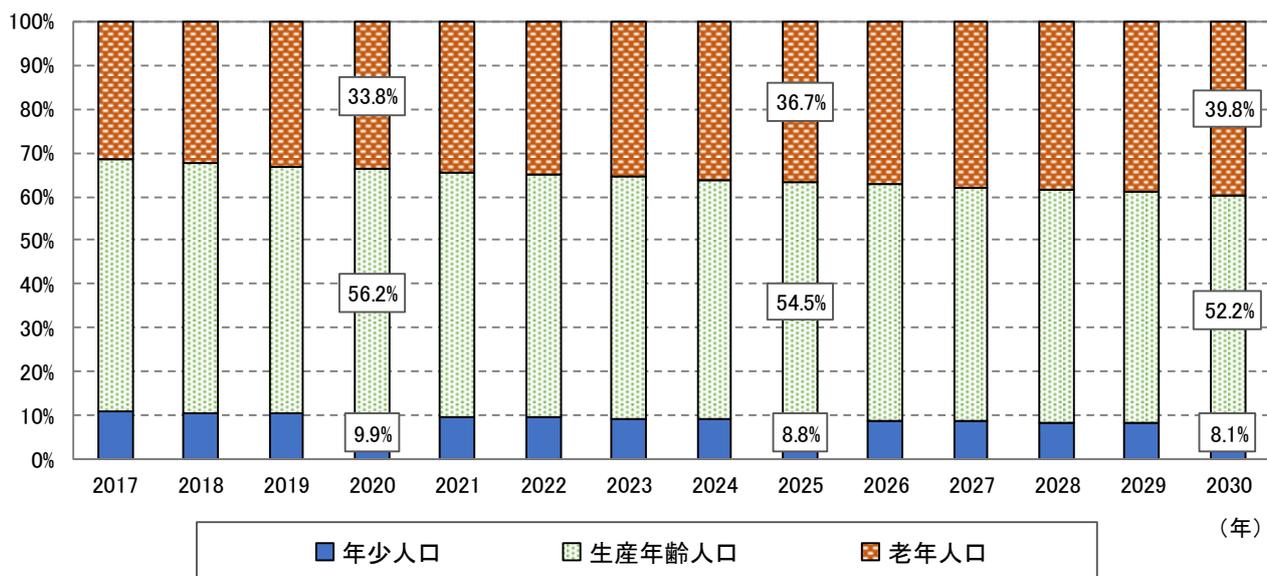
5歳階級別人口比の構成をみると、高校卒業後の進学や就職等による人口の転出により20～30歳代の増加は見込まれず、令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年の人口構成は少子高齢化がより顕著となるいわゆる「つば型」になることが予測されます。

◆ 5歳階級別人口比の構成（推計） ◆



年齢3区分別の人口割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合は次第に減少し、老年人口の割合は次第に増加するため、高齢化率は令和12（2030）年には40%近くになると見込まれます。

◆ 年齢3区分別の人口割合（推計） ◆



3-3. 人口推計シミュレーション

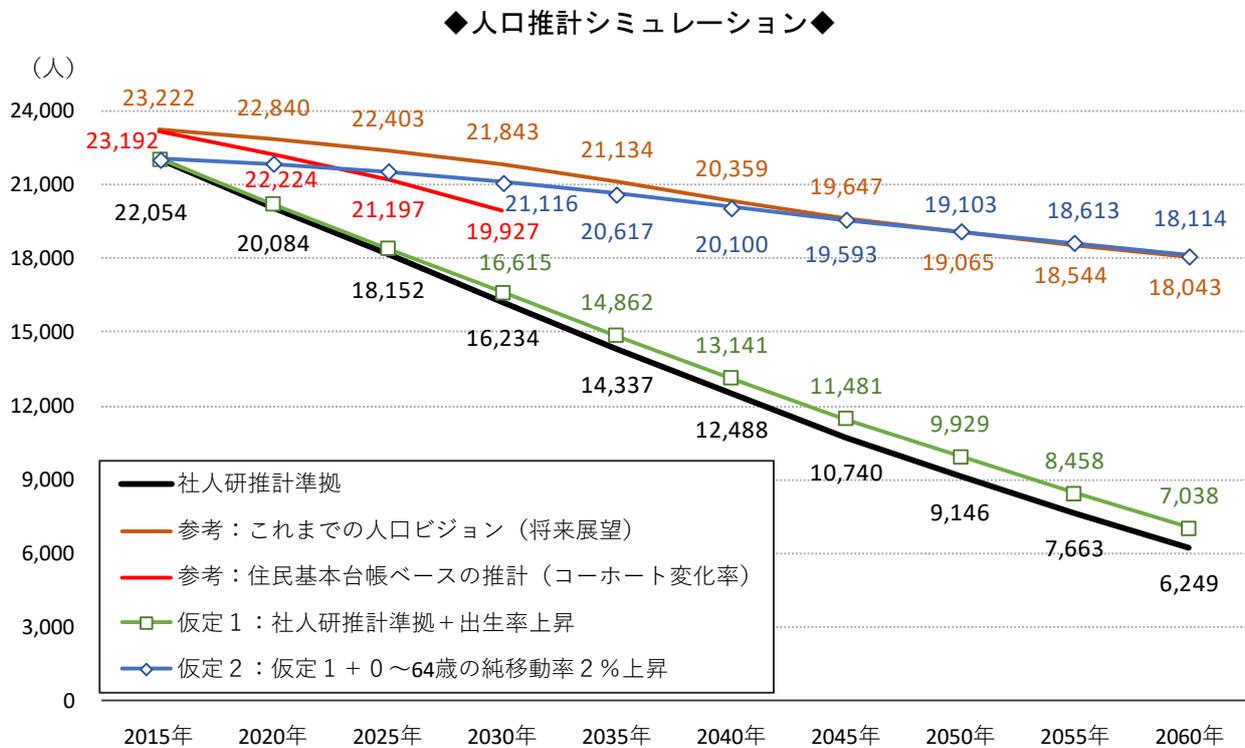
先に見た社人研の人口推計をベースに、将来人口に影響を与える出生率と純移動率について町独自の数値を設定し、人口推計シミュレーションを行いました。

仮定 1

町の施策により子育て支援等を行い、令和 27 (2045) 年に合計特殊出生率が 2.10 まで上昇し、その後、2.10 を維持すると仮定した場合。

仮定 2

仮定 1 のとおり合計特殊出生率の上昇を見込むとともに、町の施策により定住・移住・転入者支援等を行い、令和 2 (2020) 年以降、0～64 歳の純移動率が 2% 上昇すると仮定した場合。



《合計特殊出生率の設定》

	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計準拠	—	0.97	0.96	0.96	0.97	0.97	0.97	0.97	0.97	0.97
仮定 1：社人権推計準拠 + 出生率上昇	1.09	1.20	1.40	1.60	1.80	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10
仮定 2：仮定 1 + 0～64歳の純移動率 2% 上昇	1.09	1.20	1.40	1.60	1.80	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10

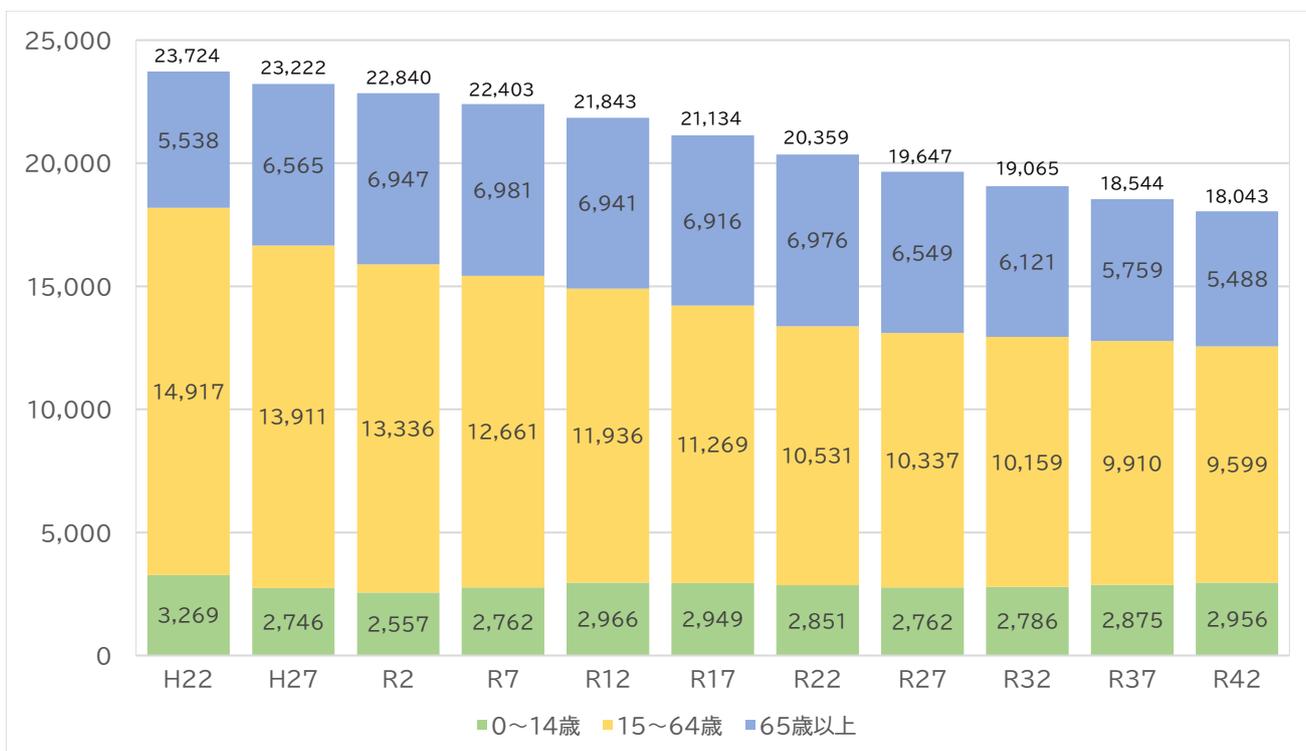
4. 人口の将来展望

4-1. 現行人口ビジョンにおける人口の将来展望

これまでの人口ビジョン（平成 28（2016）3 月策定）では、次のように人口の将来展望を掲げています。

◎上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の
計画期間中(平成 27～32 年)は **22,500 人を維持する**
◎平成 72(2060)年までの**将来展望人口を 18,000 人とする**

【総人口と年齢 3 区分別人口の将来推計】



「3-1. 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計」で見たように、社人研の人口推計は町に対して非常に厳しい推計値（令和 2（2020）年に 20,084 人）を示していますが、住民基本台帳による町の人口（令和元（2019）年 12 月末日時点 22,277 人）とのかい離が見られます。

一方で、現行人口ビジョンにおける平成 32 年（元号が変わり令和 2（2020）年）の目標人口は、22,840 人と設定されていますが、この目標人口の達成は、社人研の人口推計はもとより、住民基本台帳による人口と比べても達成は難しい状況となっています。

4-2. 人口の将来展望の基本方針

社人研の人口推計は非常に厳しい推計値を示していますが、その一方で、住民基本台帳による町の人口と社人研の推計値との間に一定の乖離が見られます。これは、社人研推計が国勢調査による人口をもとにしていることが考えられますが、町の将来人口は、社人研の人口推計ほど極端な減少で推移するものではないと予測しています。

ただし、人口減少のスピードについては、現行人口ビジョンで掲げた目標値を超えるペースで進行していることも事実であるため、引き続き、効果的な人口減少対策を展開していくうえで、適切な目標値の設定は必須となります。

今回の改訂では、将来展望における長期的な目標値として、これまで掲げてきた「令和 42（2060）年の人口の将来展望を 18,000 人」を引き続き掲げつつ、短期的、中期的視点において実情に沿った目安を持つことが上牧町を一層魅力的な町に変えていくことにつながると考え、本町にふさわしい人口推計シミュレーションを示しています。

4-3. 今後の施策・取組への反映方針

① 実情に沿った施策展開

平成 17（2005）年をピークに人口減少がはじまり、それ以降、年々少子高齢化の傾向が顕著になっています。今後、子育て世代及び子どもの人口を増やす施策展開が急務となるため、教育・保育や子育て支援の充実、安全安心な住環境、働きやすい環境づくり等、目標の明確化と総合戦略の構成を見直し、実情に沿った施策展開を図ります。

② より効果的な移住・定住促進

少子高齢化による人口減少が進行するなか、社会増減に関しては移動均衡を維持できていると、一定の効果は認められますが、取組内容の事業評価をみると、改善の余地を残すものが多く、人口減少・少子高齢化の抑制に寄与する効果的な施策展開が求められます。

③ 出生率の改善

出生率は国や県と比較しても低く、婚姻の状況も子育て世代である 20～30 代において低い割合となっています。子育て支援に関する施策の更なる充実と子どもを生み育てやすい環境整備や支援が求められます。

④ 持続可能な行政運営を見据えた施策展開

人口減少時代に突入し、行政運営はますます厳しいものとなっていきますが、そのなかにあっても住民の生活を守っていくためには、持続可能な循環型社会の実現が必要になります。引き続き移住・定住促進を図る一方で、ターゲットとなる大都市との関係に着目し、人口の奪い合いではなく、持続可能な行政運営において必要不可欠となる「担い手の確保」に向け、関心を持ってもらうきっかけづくりや新たな人の流れをつくる取組が必要になります。

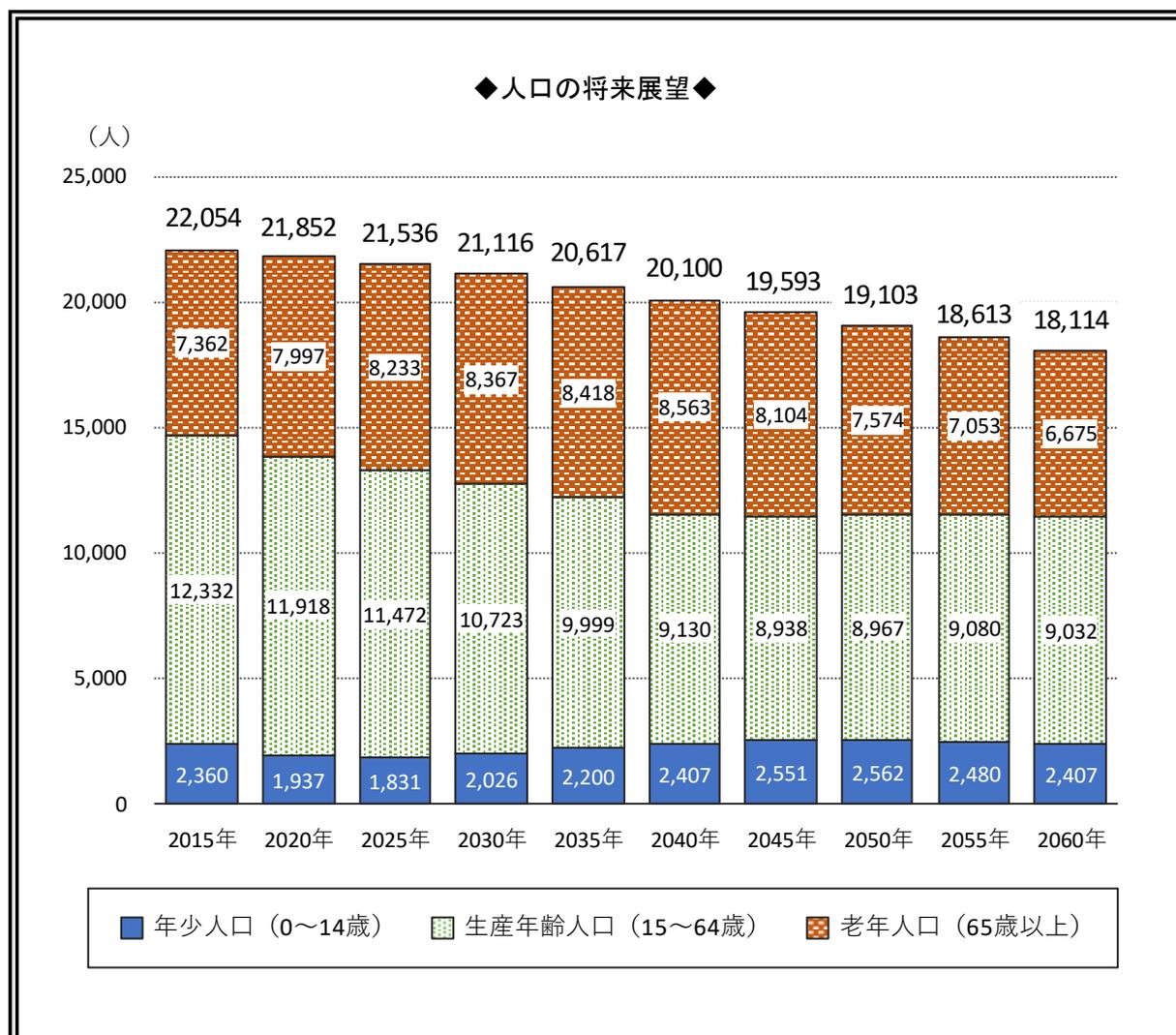
4-4. 実情に沿った人口シミュレーションの再設定

これまで見た町の現状と将来推計を検討した結果、今回の改訂では、これまで掲げてきた「令和 42 (2060) 年の人口の将来展望を 18,000 人」を引き続き目指していくことが、上牧町を一層魅力的な町に変えていくことにつながるという結論に至りました。

総合戦略をはじめ人口減少に対する移住・定住・少子化対策等、様々な施策や取組を加速させることを前提として、「3-3. 人口推計シミュレーション」における「仮定2」の条件のシミュレーションを人口の将来展望として設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 人口推計シミュレーションの最終年である**令和 42 (2060) 年の人口を 18,000 人程度**と展望する。
- ◆ そのため、子育て支援の充実や若者世代の定住・移住促進等の様々な施策を展開することにより、**令和 12 (2030) 年に 21,000 人以上を維持、令和 22 (2040) 年に 20,000 人以上を維持**することを目標とする。



(参考) 地区別の人口推計

参考資料として現状のまま人口が推移する（出生・死亡、移動による変化率が今後も一定）と仮定した場合の小学校区別将来人口を推計しました。

参－１．推計の手法と地区の設定

(1) 推計の手法

住民基本台帳をもとに、コーホート変化率法により令和 12（2030）年までの町の人口推計を実施しました。

◆コーホート変化率法とは？（再掲）

1歳以上は、特殊な人口変動がないと仮定し、その「変化率(過去5年の平均値)」を求め、それを乗ずることによって将来人口を求める。また、0歳は、出産該当年齢の女性とその年に生まれた子どもの割合(女性子ども比・過去5年の平均値)を求め、それを乗ずることによって将来の出生人口を求める。過去や将来に特殊な人口変動要因がない場合の比較的近い将来の人口推計等に使用する。

(2) 地区の設定

地区については、小学校区と整合を図り、上牧小学校区、上牧第二小学校区、上牧第三小学校区の3つに設定するとともに、各地区の人口については、住民基本台帳の大字単位で過半が含まれる小学校区に下表のとおり分類して、集計しました。

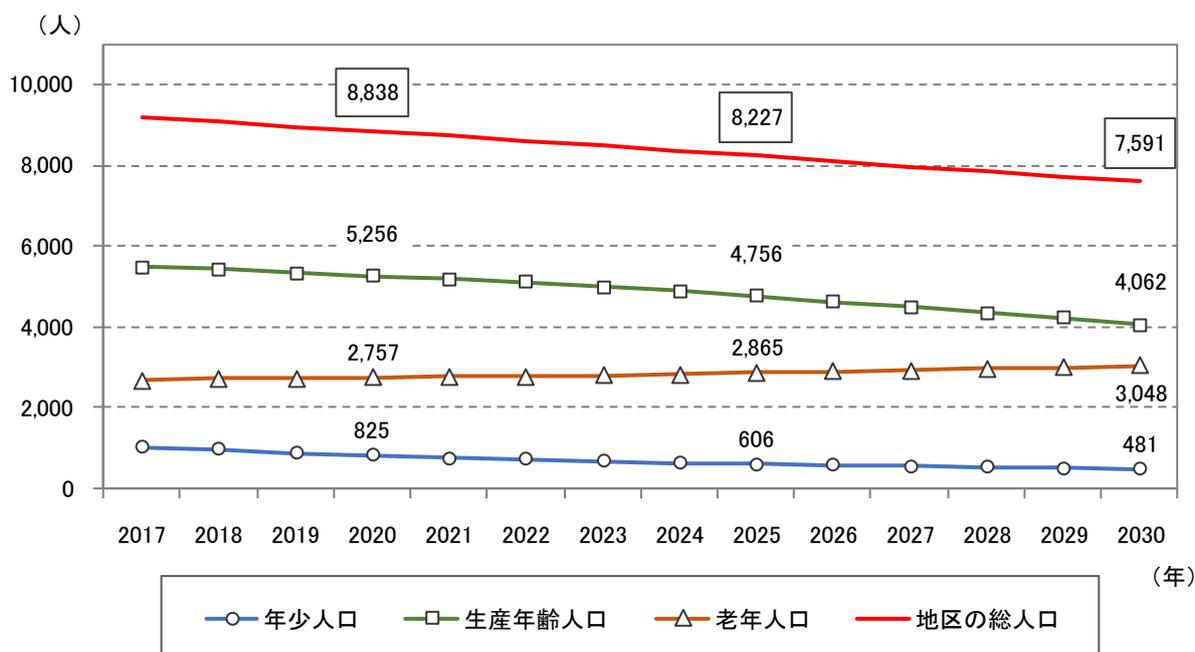
地区名	大字名称
上牧小学校区	南上牧、五軒屋、三軒屋、米山台、北上牧、松里園1～3丁目、葛城台1～5丁目、米山台1～6丁目、中筋出作
上牧第二小学校区	緑ヶ丘1～2丁目、下牧2～5丁目、金富、梅が丘、友が丘1～2丁目、片岡台1～3丁目、桜ヶ丘1～3丁目
上牧第三小学校区	新町、服部（履物団地）、滝川、滝川台1～2丁目、服部台1～5丁目、ゆりが丘、下牧1丁目、ささゆり台1～3丁目

参-2. 地区別の人口推計結果

(1) 上牧小学校区

上牧小学校区では、生産年齢人口と年少人口は次第に減少、老年人口は次第に増加し、地区の総人口は緩やかに減少するという推計結果となりました。

◆上牧小学校区の人口（推計）◆

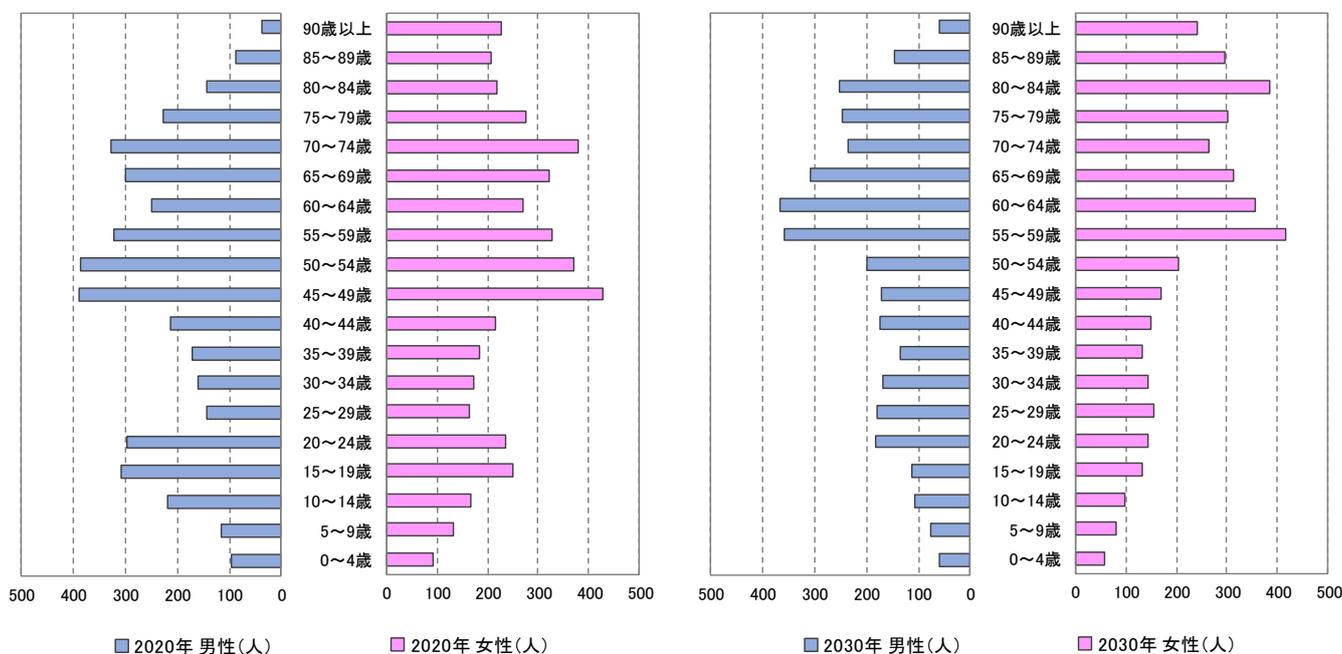


◆上牧小学校区の人口と構成比（推計）◆

	西暦	人口（人）				構成比（％）			生産年齢人口÷ 老年人口
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	
実績値	2017	9,189	1,031	5,489	2,669	11.2%	59.7%	29.0%	2.06
	2018	9,104	966	5,419	2,719	10.6%	59.5%	29.9%	1.99
	2019	8,948	886	5,340	2,722	9.9%	59.7%	30.4%	1.96
推計値	2020	8,838	825	5,256	2,757	9.3%	59.5%	31.2%	1.91
	2021	8,722	759	5,197	2,766	8.7%	59.6%	31.7%	1.88
	2022	8,604	719	5,104	2,781	8.4%	59.3%	32.3%	1.84
	2023	8,483	681	4,999	2,803	8.0%	58.9%	33.0%	1.78
	2024	8,358	641	4,887	2,830	7.7%	58.5%	33.9%	1.73
	2025	8,227	606	4,756	2,865	7.4%	57.8%	34.8%	1.66
	2026	8,097	585	4,613	2,899	7.2%	57.0%	35.8%	1.59
	2027	7,968	548	4,492	2,928	6.9%	56.4%	36.7%	1.53
	2028	7,841	522	4,357	2,962	6.7%	55.6%	37.8%	1.47
	2029	7,719	494	4,224	3,001	6.4%	54.7%	38.9%	1.41
	2030	7,591	481	4,062	3,048	6.3%	53.5%	40.2%	1.33

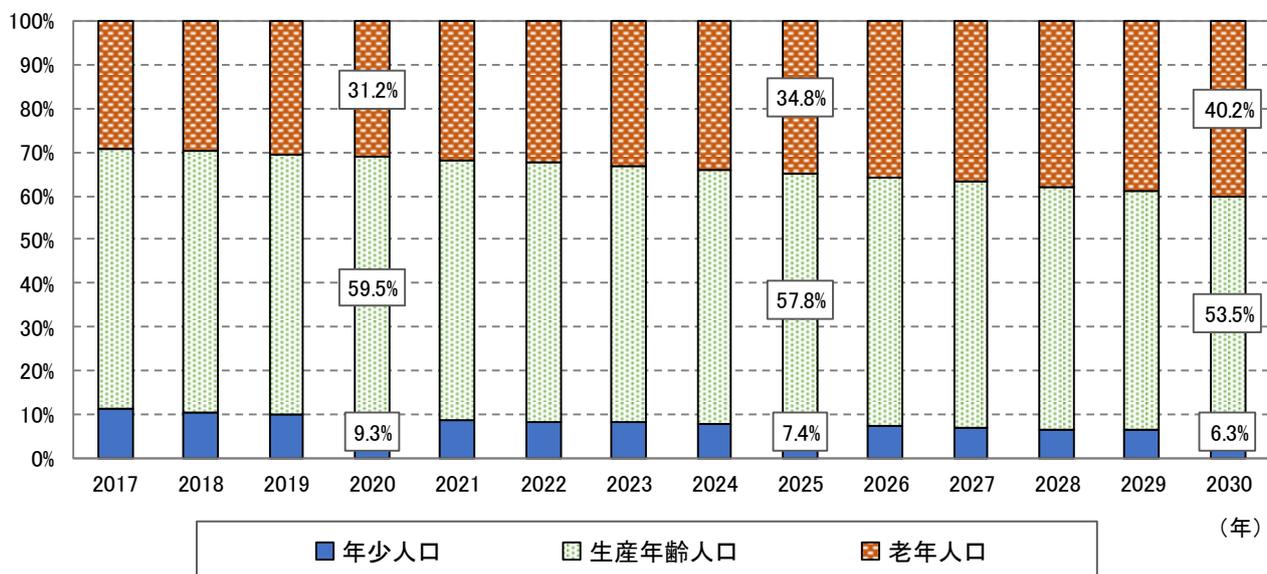
上牧小学校区の5歳階級別人口比の構成をみると、高校卒業後の進学や就職等による人口の転出により20～30歳代の増加は見込まれず、令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年の人口構成は団塊ジュニア以上の中高年人口が増加するとともに出生数の減少に伴う年少人口の減少が予測されます。

◆上牧小学校区の5歳階級別人口比の構成（推計）◆



上牧小学校区の年齢3区分別の人口割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合は次第に減少し、老年人口の割合は次第に増加するという推計結果となり、地区の高齢化率は令和12（2030）年には40%を超えると見込まれます。

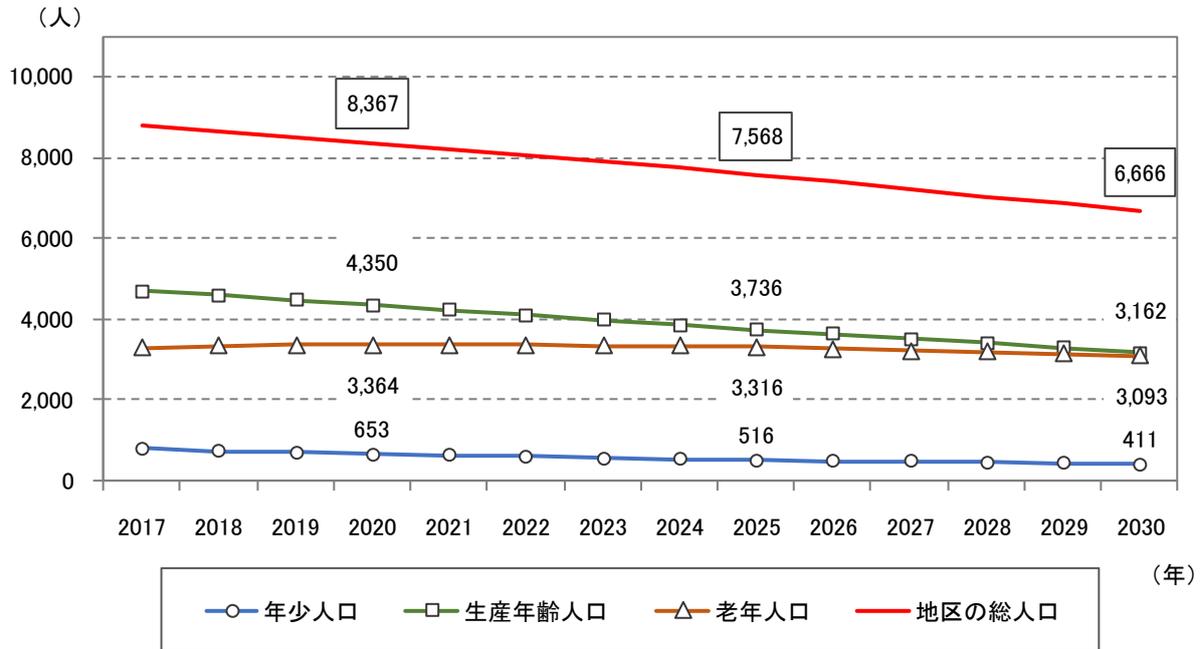
◆上牧小学校区の年齢3区分別の人口割合（推計）◆



(2) 上牧第二小学校区

上牧第二小学校区では、生産年齢人口と年少人口は次第に減少、老年人口は横ばいから減少となり、地区の総人口は緩やかに減少するという推計結果となりました。

◆上牧第二小学校区の人口（推計）◆

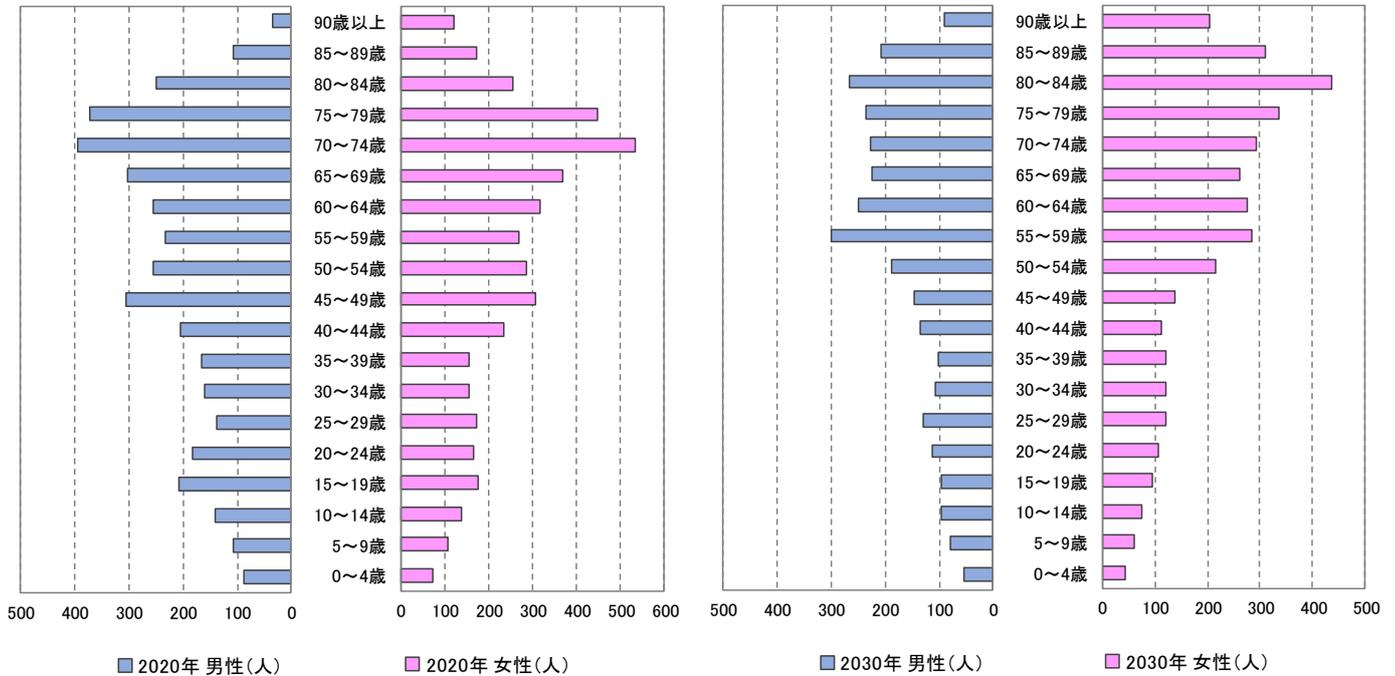


◆上牧第二小学校区の人口と構成比（推計）◆

	西暦	人口（人）				構成比（％）			生産年齢人口÷ 老年人口
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	
実績値	2017	8,774	796	4,700	3,278	9.1%	53.6%	37.4%	1.43
	2018	8,661	733	4,586	3,342	8.5%	53.0%	38.6%	1.37
	2019	8,513	691	4,464	3,358	8.1%	52.4%	39.4%	1.33
推計値	2020	8,367	653	4,350	3,364	7.8%	52.0%	40.2%	1.29
	2021	8,220	633	4,230	3,357	7.7%	51.5%	40.8%	1.26
	2022	8,061	598	4,100	3,363	7.4%	50.9%	41.7%	1.22
	2023	7,896	567	3,984	3,345	7.2%	50.5%	42.4%	1.19
	2024	7,736	535	3,864	3,337	6.9%	49.9%	43.1%	1.16
	2025	7,568	516	3,736	3,316	6.8%	49.4%	43.8%	1.13
	2026	7,394	493	3,626	3,275	6.7%	49.0%	44.3%	1.11
	2027	7,215	473	3,515	3,227	6.6%	48.7%	44.7%	1.09
	2028	7,034	450	3,401	3,183	6.4%	48.4%	45.3%	1.07
	2029	6,852	438	3,279	3,135	6.4%	47.9%	45.8%	1.05
	2030	6,666	411	3,162	3,093	6.2%	47.4%	46.4%	1.02

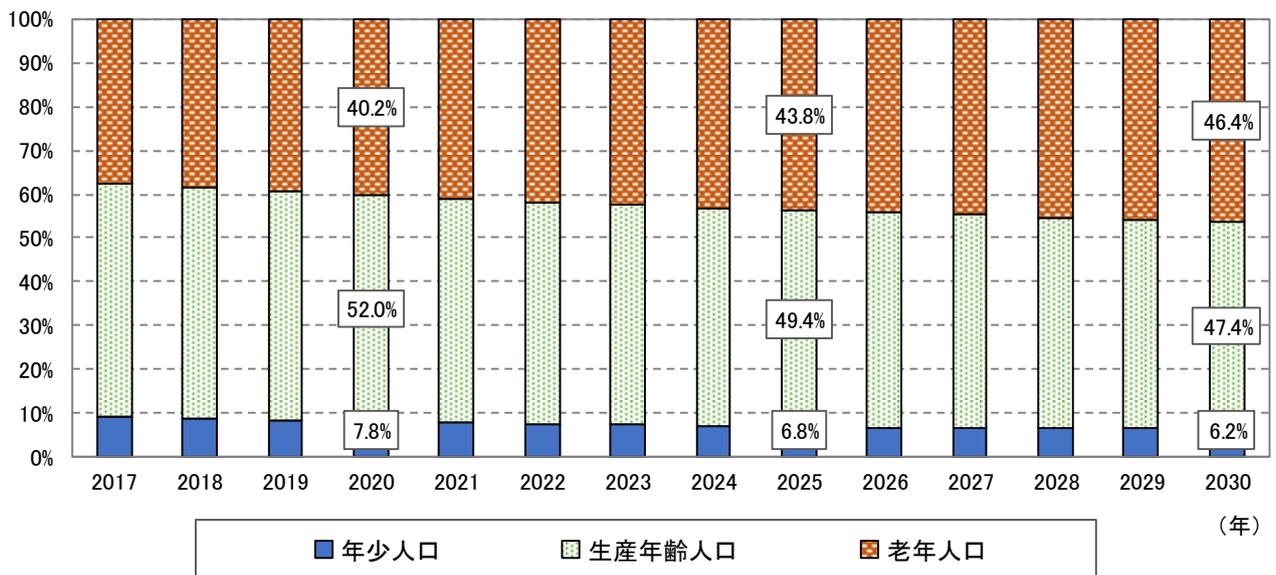
上牧第二小学校区の5歳階級別人口比の構成をみると、高校卒業後の進学や就職等による人口の転出により20～30歳代の増加は見込まれず、令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年の人口構成は団塊ジュニア以上の中高年人口が増加するとともに出生数の減少に伴う年少人口の減少が予測されます。

◆上牧第二小学校区の5歳階級別人口比の構成（推計）◆



上牧第二小学校区の年齢3区分別の人口割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合は次第に減少し、老年人口の割合は次第に増加するという推計結果となり、地区の高齢化率は令和12（2030）年には45%を超えると見込まれます。

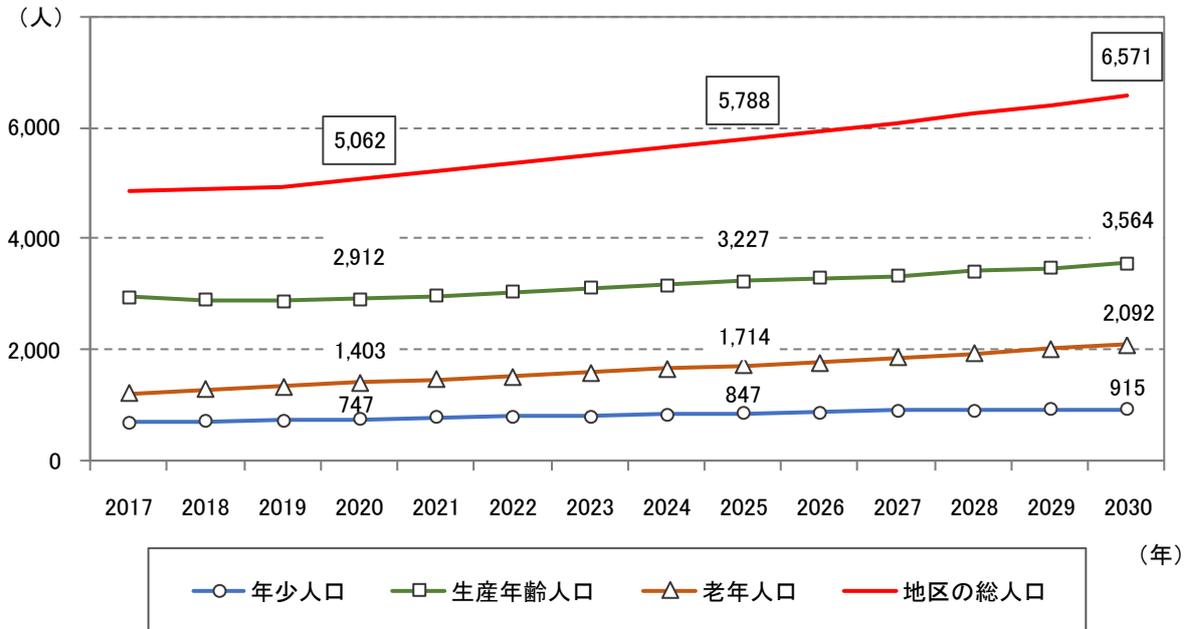
◆上牧第二小学校区の年齢3区分別の人口割合（推計）◆



(3) 上牧第三小学校区

上牧第三小学校区では、老年人口・生産年齢人口・年少人口のそれぞれが次第に増加し、地区の総人口は増加するという推計結果となりました。

◆上牧第三小学校区の人口（推計）◆

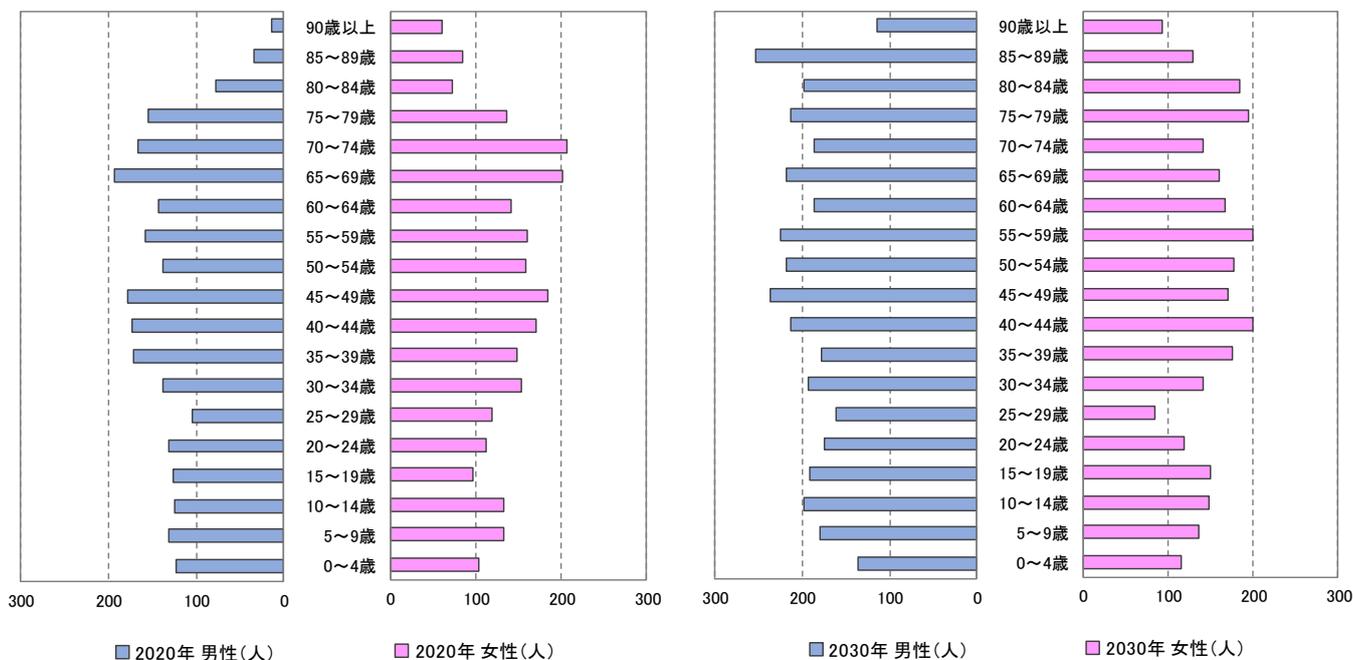


◆上牧第三小学校区の人口と構成比（推計）◆

	西暦	人口（人）				構成比（％）			生産年齢人口÷ 老年人口
		総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	
実績値	2017	4,844	688	2,938	1,218	14.2%	60.7%	25.1%	2.41
	2018	4,877	700	2,896	1,281	14.4%	59.4%	26.3%	2.26
	2019	4,929	724	2,867	1,338	14.7%	58.2%	27.1%	2.14
推計値	2020	5,062	747	2,912	1,403	14.8%	57.5%	27.7%	2.08
	2021	5,201	777	2,968	1,456	14.9%	57.1%	28.0%	2.04
	2022	5,351	801	3,028	1,522	15.0%	56.6%	28.4%	1.99
	2023	5,498	806	3,108	1,584	14.7%	56.5%	28.8%	1.96
	2024	5,639	833	3,156	1,650	14.8%	56.0%	29.3%	1.91
	2025	5,788	847	3,227	1,714	14.6%	55.8%	29.6%	1.88
	2026	5,936	871	3,293	1,772	14.7%	55.5%	29.9%	1.86
	2027	6,084	903	3,326	1,855	14.8%	54.7%	30.5%	1.79
	2028	6,244	912	3,410	1,922	14.6%	54.6%	30.8%	1.77
	2029	6,406	921	3,475	2,010	14.4%	54.2%	31.4%	1.73
	2030	6,571	915	3,564	2,092	13.9%	54.2%	31.8%	1.70

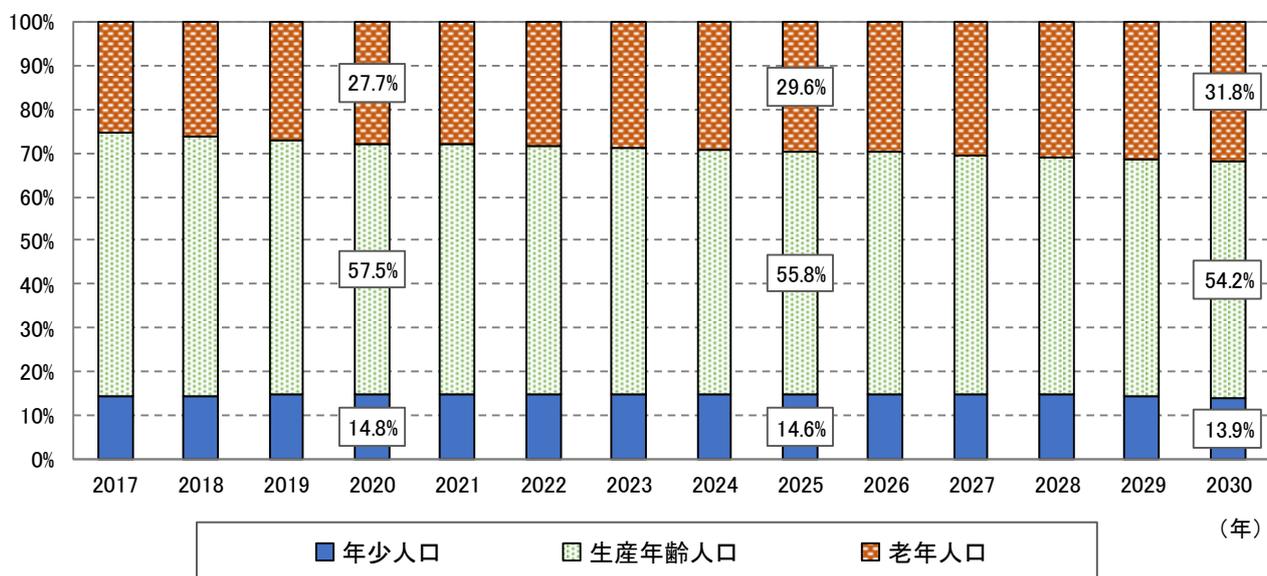
上牧第三小学校区の5歳階級別人口比の構成をみると、令和2（2020）年と比べて、令和12（2030）年の人口構成は後期高齢者の増加が見込まれるものの、年少人口・生産年齢人口の増加も見込まれているため、年齢層による偏りが比較的少ない構成になることが予測されます。

◆上牧第三小学校区の5歳階級別人口比の構成（推計）◆



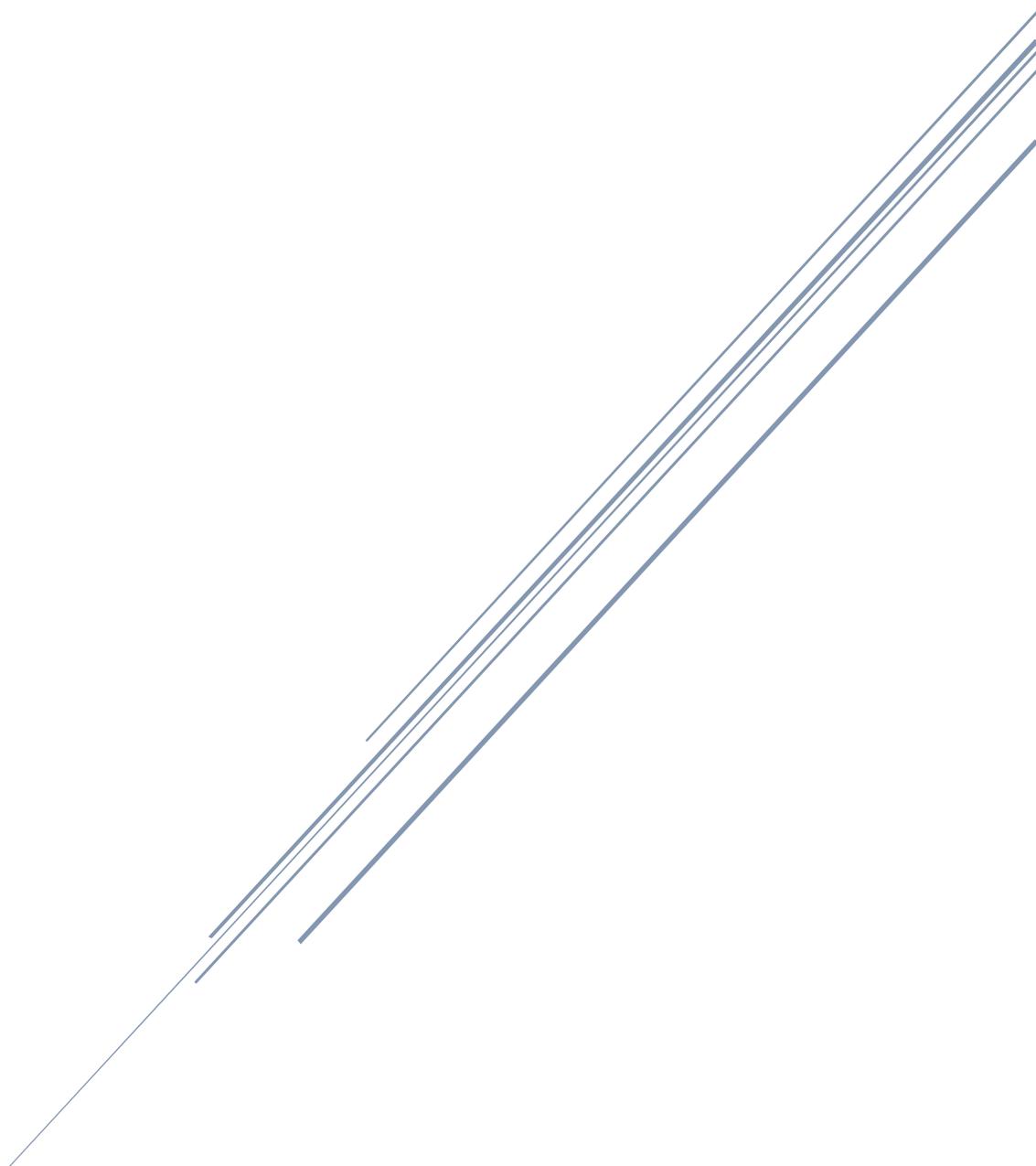
上牧第三小学校区の年齢3区分別の人口割合をみると、生産年齢人口と年少人口の割合は緩やかに減少し、老年人口の割合は緩やかに増加するという推計結果となり、地区の高齢化率は令和12（2030）年には30%を超えると見込まれます。

◆上牧第三小学校区の年齢3区分別の人口割合（推計）◆



上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(令和元(2019)年度改訂版)



はじめに

総務省の発表によると、我が国は令和元（2019）年までの10年間、連続して人口は減少しており、もはや「人口減少社会」に突入して久しく、今後も我が国の人口は減少し続ける予想となっています。また、地方の人口減少と少子高齢化は着実に進行する一方で、東京等、首都圏や一部の大都市では人口が増加する等、大都市と地方における経済格差に加え人口格差も問題となってきています。

そこで、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域を維持していくことを目的に、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成26（2014）年法律第136号）が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26（2014）年12月に策定されました。

また、国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、地方公共団体においても「地方人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、全国的に取組が進められるようになりました。

このような流れのなか、継続は力なりという姿勢を基本に、国は令和元（2019）年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標や施策の方向性等を定めました。

本町においては、平成28（2016）年3月に「上牧町人口ビジョン」及び「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「現行総合戦略」という）を策定し、本町の地域特性や実情に応じた人口減少対策と、効果的で持続可能なまちづくりに取り組んできました。

このたび、現行総合戦略の期間が令和元年度で終了することに伴い、これまでの取組を継続的な力とするために、現行総合戦略で進められてきた施策や事業の検証を行い、本町の目指すべき将来像と今後の目標や施策の方向性等を検討・精査しました。そして、本町の最上位計画である第5次総合計画（計画期間は平成29（2017）年度～令和8（2026）年度。ただし、前期基本計画の期間は平成29（2017）年度～令和3（2021）年度。）との整合性を図るため、現行総合計画の前期基本計画に合わせて、現行総合戦略の期間を令和3（2021）年度まで延長する「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略（改訂版）」という）を作成することとしました。

現行総合戦略の改訂に併せて、今後実施する施策や事業及びKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）等の客観的な評価数値等を改めて設定することにより、社会情勢に合致した効果的で実効性のある計画とすることとします。

第1章 現行総合戦略の評価・検証

1. 評価・検証の対象

現行総合戦略に掲げている24の施策に位置づけた66の取組内容を評価・検証の対象とします。

基本目標と基本的方向

施策

基本目標1

教育・子育て環境を整え、 プライベートと仕事の両立を支援する

- 地域による教育・子育て環境の充実
- ライフスタイルの多様化に対応した結婚・出産・子育て支援
- ふるさと教育の充実

◎子どもの学力向上支援

- 子どもたちを上牧町みんなで育てようプロジェクト

◎地域ぐるみの子育て支援

- 就学前教育の充実

◎結婚・出産・子育ての希望を叶えるための支援

◎不妊・不育症治療支援

◎安心して共働きできる環境の整備

- 特別支援教室の充実
- ふるさと教育の充実

基本目標2

若者世帯を中心とした転入世帯が 住みやすい住環境を整備する

- 既存ストックを活用した住環境の整備
- 若年層の回帰の促進

◎空き家活用プロジェクト

◎UR住宅の活用による若者世帯の定住促進

◎公共交通の利便性向上

- コンパクトシティPR活動
- 同居・近居支援
- 帰っておいでプロジェクト

基本目標3

広域連携・地域連携による 地域力の向上を推進する

- 地域資源を活用した広域連携による魅力創出
- 広域連携による地域力の向上
- 地域活動・NPO活動の促進及び地域住民の活躍の場の創出

○北葛4町における公共施設の相互利用

○地域資源をつないだネットワークの形成

○空き家バンク共同利用

○人材バンクの拡充

○地域活動・NPO活動への参加機会の創出

○防災活動支援・促進

◎公募型補助金の活用促進

基本目標4

上牧町で働き続けられる 環境をつくる

- 地域資源を活用した雇用支援

○空き家を活用した雇用創出

○就職情報発信及び就職支援

2. 評価主体

評価主体は、現行総合戦略に記載されている担当課（複数にまたがる場合は主たる担当課）で自己評価を行い、それをもとに本町幹部職員により構成される「内部検証委員会」で実施内容や評価を精査し、町としての評価を行っています。その後、「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」（以下、「外部検証委員会」という。）で実施内容、評価について客観的、専門的見地から様々な観点で検証を行っていただき、最終的な評価としています。

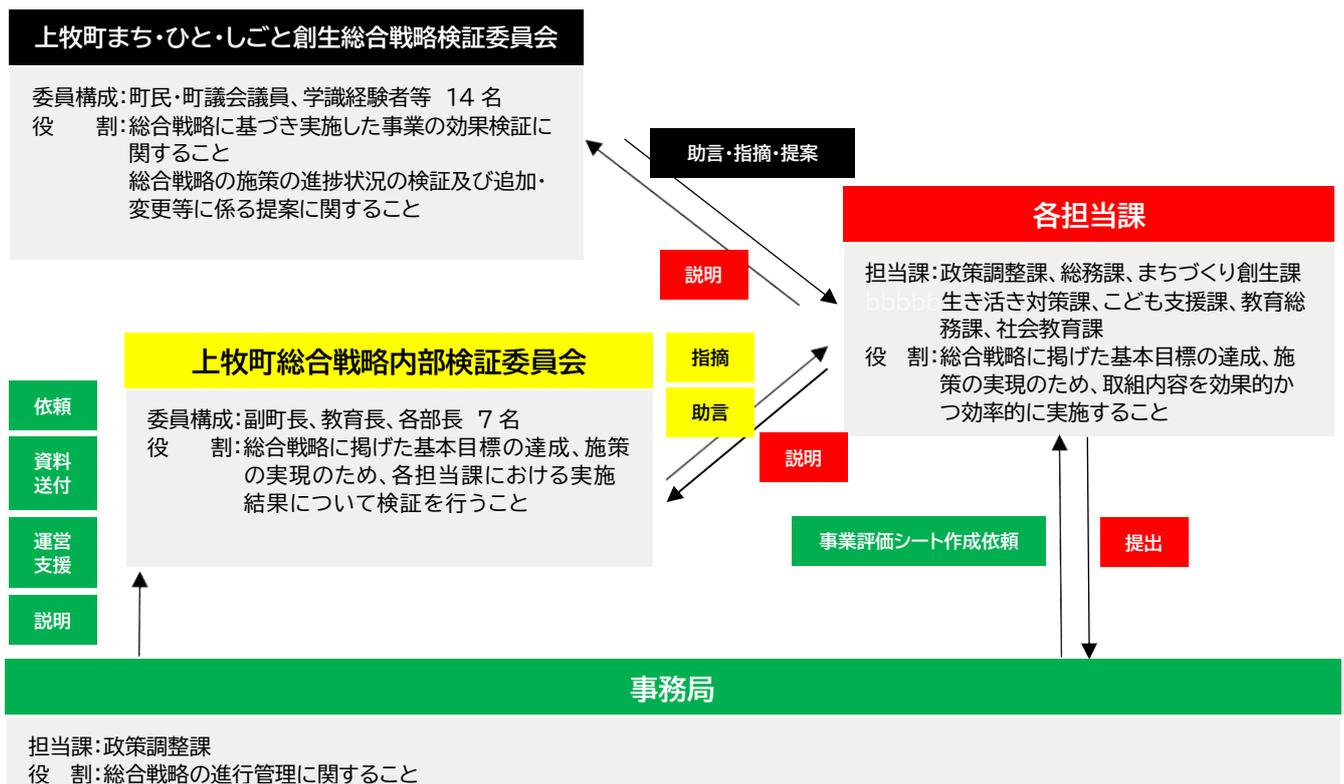
3. 評価の方法

基本目標の達成に向けて、各施策を実現する取組内容を効果的かつ効率的に実施する必要があることから、施策を構成する取組内容ごとに、達成度や住民ニーズの方向性、町関与の必要性、見直しの余地を視点として各担当課で「事業評価シート」を作成し、その自己評価に基づき内部及び外部検証委員会で評価判定を行っています。

（評価区分）

	A	B	C
達成度	目標よりも大きな成果を得られた	概ね目標の成果が得られた	目標とする成果は得られなかった
ニーズの方向性	増加する方向にある	現状と変わらない	減少する方向にある
町関与の必要性	必要性が高い	必要性がある程度認められる	必要性が低い、ない
事業の見直しの余地	見直す余地がありすぐに実施	見直す余地はあるが時間が必要	見直す余地はない

4. 検証体制



5. 施策の実績と評価

基本目標	基本的方向	施策	取組内容	KPI	基準値	目標値	実績値	評価 (H30)		
教育・子育て環境を整え、プライベートと仕事の両立を支援する	地域による教育・子育て環境の充実	子どもの学力向上支援	1 学校支援事業の研究・協議	設定なし	—	—	—	B		
			2 ICTを活用した教育支援	勉強が好き・よくわかる子どもの割合	<小学6年> 国語56.7% 算数66.3% <中学3年> 国語51.3% 数学59.0%	県平均以上	<小学6年> 理科77.6% 算数55.0% <中学3年> 理科43.3% 数学46.3% ※それぞれ県平均以下	C		
			3 学習支援教室の開催					B		
			4 様々な専門講座の開催	専門講座の年間開催	—	4回	4回	B		
			5 スポーツ教室や野外活動教室の開催	野外活動教室の開催回数	1回	一泊キャンプ1回、 その他野外活動 2回	2回	B		
		6 学校を中心としたコミュニティ網の形成	学校支援ボランティア数	180人	200人	214人	B			
		7 子育てにおける様々なコミュニティ形成プログラムの企画・運営					B			
		8 すべての学習活動を道徳教育や人権教育を意識し推進					設定なし	—	—	B
		9 子どもの読書活動の推進					設定なし	—	—	B
		地域ぐるみの子育て支援	10 情報交換拠点の整備	つどいの広場・おひさま広場のサロン総利用者数	5,800人	8,000人	4,149人	C		
			11 地域における保育環境の改善事業	公立幼稚園の園児数	163人	180人	162人	B		
			12 乳幼児子ども防災意識向上事業の実施	乳幼児子ども用災害備蓄物資の充足率	50%	100%	70%	B		
		就学前教育の充実	13 英語教育の充実	英会話教室及び体育教室の開催数	32回	60回	47回	B		
			14 体育教育の充実							
	結婚・出産・子育ての希望を叶えるための支援	15 婚活イベントの企画・実施	婚活イベント・縁結び事業による成婚数	—	8組	0組	B			
		16 結婚希望者相談窓口の設置					B			
		17 ワンストップ相談窓口の設置	ワンストップ相談窓口年間相談数	—	200件	18件	B			
		18 マタニティ教室の開催	設定なし	—	—	—	A			
		19 乳児・幼児健診の実施	乳児健診受診率	99.0%	100%	96.5%	B			
			幼児健診受診率	93.5%	98.1%	90.0%				
		20 新米ママへの訪問カウンセリングの拡充	設定なし	—	—	—	B			
		不妊・不育症治療支援	21 不妊治療助成制度の創設	不妊治療助成件数	—	15件	9件	B		
			22 不育症治療助成制度の創設	不育症治療助成件数	—	9件	2件	B		
		ライフスタイルの多様化に対応した結婚・出産・子育て支援	23 通勤時間のかかる世帯の延長保育料金の支援	設定なし	—	—	—	B		
	24 病児・病後児保育機能の強化と保護者負担の軽減		病児・病後児保育施設利用者数	5人	50人	10人	B			
	25 子育て支援セミナーの開催		設定なし	—	—	—	C			
	26 パパ教室の開催		設定なし	—	—	—	A			
	27 乳幼児教育の充実		設定なし	—	—	—	B			
	28 ファミリー・サポートセンターの実施		ファミリーサポートセンター利用者数	—	20人	—	C			
	29 放課後児童クラブの充実		放課後児童クラブ受入人数	125人	150人	158人	B			
	30 子育てママ就業支援事業		出生数	95人	97人	118人	B			
	特別支援教育の実施		31 通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	1人	2人	2人	B		
	ふるさと教育の充実		ふるさと教育の充実	32 県や地域と連携した学習体験・交流活動の実施	県内企業や地域との交流活動回数	1回	3回	2回	B	
33 県内優良企業や町内企業における職場体験学習		B								

基本目標	基本的方向	施策	取組内容	KPI	基準値	目標値	実績値	評価(H30)		
住若環境を整備する中心とした転入世帯が住みやすい	既存ストックを活用した住環境の整備	空き家活用プロジェクト	34	空き家バンク登録物件の説明会の開催	仲介による空き家賃貸利用数	—	6件	0件	-	
			35	登録物件の測量及び活用事例の紹介					-	
			36	貸主と借主との仲介					-	
		UR住宅の活用による若者世帯の定住支援	37	UR住宅の活用協議	UR住宅における転入者数	96人 (2014年10月1日～2015年9月30日)	125人 (2019年10月1日～2020年9月30日)	79人 (2018年4月1日～2019年3月31日)	B	
			38	UR住宅への入居促進					C	
		公共交通の利便性向上	39	上牧町交通政策検討会の開催	上牧町交通政策検討会の開催	—	1回	0回	C	
			40	コミュニティバスの利用促進					B	
		コンパクトシティPR活動	41	上牧町魅力発信ツアーの実施	まちあるきツアー開催数	—	1件	0件	-	
	42		イベント等における町のPRの実施	町HPのアクセス数	11万件	15万件	145,276件	B		
	若年層の回帰の促進	同居・近居支援	43	同居・近居相談窓口の設置	Uターン相談件数	—	5件	0件	C	
			帰っておいでプロジェクト	44	大規模同窓会等の支援	地域イベントの開催数	—	1回	1回	-
				45	地域イベントへの招待					B
	広域連携・地域連携による地域力の向上を推進する	地域資源を活用した広域連携による魅力創出	北葛4町における公共施設の相互利用	46	公共施設の相互利用	町内の広域利用可能施設数	1施設	3施設	1施設	-
				47	相互利用施設の情報発信					-
48				広域連携による観光プログラムの企画・周知・運営	-					
地域資源をつなぐネットワークの形成			49	久渡古墳群等の文化財の保存及び整備の推進	パンフレット発行冊数	20,000冊	30,000冊	48,000冊 (北葛城郡4町)	B	
			50	滝川整備事業					B	
広域連携による地域力の向上		空き家バンク共同利用	51	近隣自治体との空き家バンクの共同運営	空き家バンク登録件数	—	50件	0件	-	
地域活動・NPO活動の促進及び地域住民の活躍の場の創出		人材バンクの拡充	52	町内の優れた技術・能力を有する人材発掘	人材バンク登録者数	10名	20名	29名	B	
			53	人材バンクの情報発信					C	
			54	地域活動支援					新規地域活動団体設立数	—
		55	地域活動の情報発信	B						
		56	新規NPOの立ち上げ支援	C						
		57	ボランティアの育成・団体立ち上げ支援	B						
		58	自治会設立支援	C						
		59	防災訓練の定期的な実施支援	B						
	防災活動支援・促進	60	近隣自治体との合同防災訓練の実施	防災訓練参加団体数	20団体	30団体	39団体	-		
61		子供向け防災教室の拡充	B							
62		上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業	申請団体数					2団体	5団体	5団体
公募型補助金の活用促進	空き家バンク共同利用	63	空き家への事業者入居及び町民雇用の促進	空き家への事業者入居数	—	2事業者	0事業者	-		
		64	町内事業所勤務者の入居促進					-		
		就職情報発信及び就職支援	65	就職情報発信	就職準備セミナーの年間開催数	—	1回	0回	-	
			66	就職準備セミナーの開催					-	
境働きを続けられる環境	地域資源を活用した雇用支援	空き家を活用した雇用創出	63	空き家への事業者入居及び町民雇用の促進	空き家への事業者入居数	—	2事業者	0事業者	-	
			64	町内事業所勤務者の入居促進					-	
		就職情報発信及び就職支援	65	就職情報発信	就職準備セミナーの年間開催数	—	1回	0回	-	
			66	就職準備セミナーの開催					-	

6. 改訂版の策定に向けて

- 現行総合戦略の24の施策に位置づけた66の取組内容と施策ごとに掲げたKPI（重要業績評価指標）を検証し、改訂に向けて検討を進めていくなかで、全体的な構成についても見直しをかける必要性が見えてきたため、基本目標や基本的方向、施策についても改訂の対象としました。
- 平成30（2018）年度の実施結果、令和元（2019）年度の取組方針に関して、担当課での自己評価及び内部検証委員会、外部検証委員会での検証、審議を経たのち、これまでの成果、検証結果、社会情勢・住民ニーズの変化、担当課の意向等を踏まえ、内部検証委員会で再度検討のうえ、外部検証委員会に諮りました。
- 改訂版の策定にあたり、現行総合戦略に位置づけた取組内容の集約が進むことが予想されており、地方創生のさらなる推進を図るため、施策の実現に向けた新たな取組内容の研究・調査及び実施が求められます。本町では総合戦略の検証と並行して、庁内プロジェクトチームを設置して定住対策の検討が進められており、プレゼンテーションでは各班から17の提案がなされたところです。また、改訂版策定支援として民間事業者による調査研究も行われ、内部検証委員会では現行総合戦略の取組の継続、集約、廃止に関する検討とあわせて、プロジェクトチームや民間事業者からの提案をもとに改訂に係る新たな取組内容について検討を行いました。

第2章 総合戦略（改訂版）の概要

1. 改訂版策定の趣旨

本町においては、平成 28（2016）年 3 月に現行総合戦略を策定し、本町の地域特性や実情に応じた人口減少対策と、効果的で持続可能なまちづくりに取り組んできました。

このたび、改訂版を策定するにあたり、現行総合戦略の施策や事業の評価・検証を実施し、今後の目標や施策の方向性等を検討・精査しました。そして、本町の最上位計画である現行総合計画との整合性を図るため、その前期基本計画に合わせて、現行総合戦略の期間を令和 3（2021）年度まで延長する総合戦略（改訂版）を策定することとしました。

改訂版の策定に併せて、今後実施する施策や事業及び KPI（重要業績評価指標）等の客観的な評価数値等を改めて設定することにより、社会情勢に合致した効果的で実効性のある計画とします。

2. 改訂版の期間

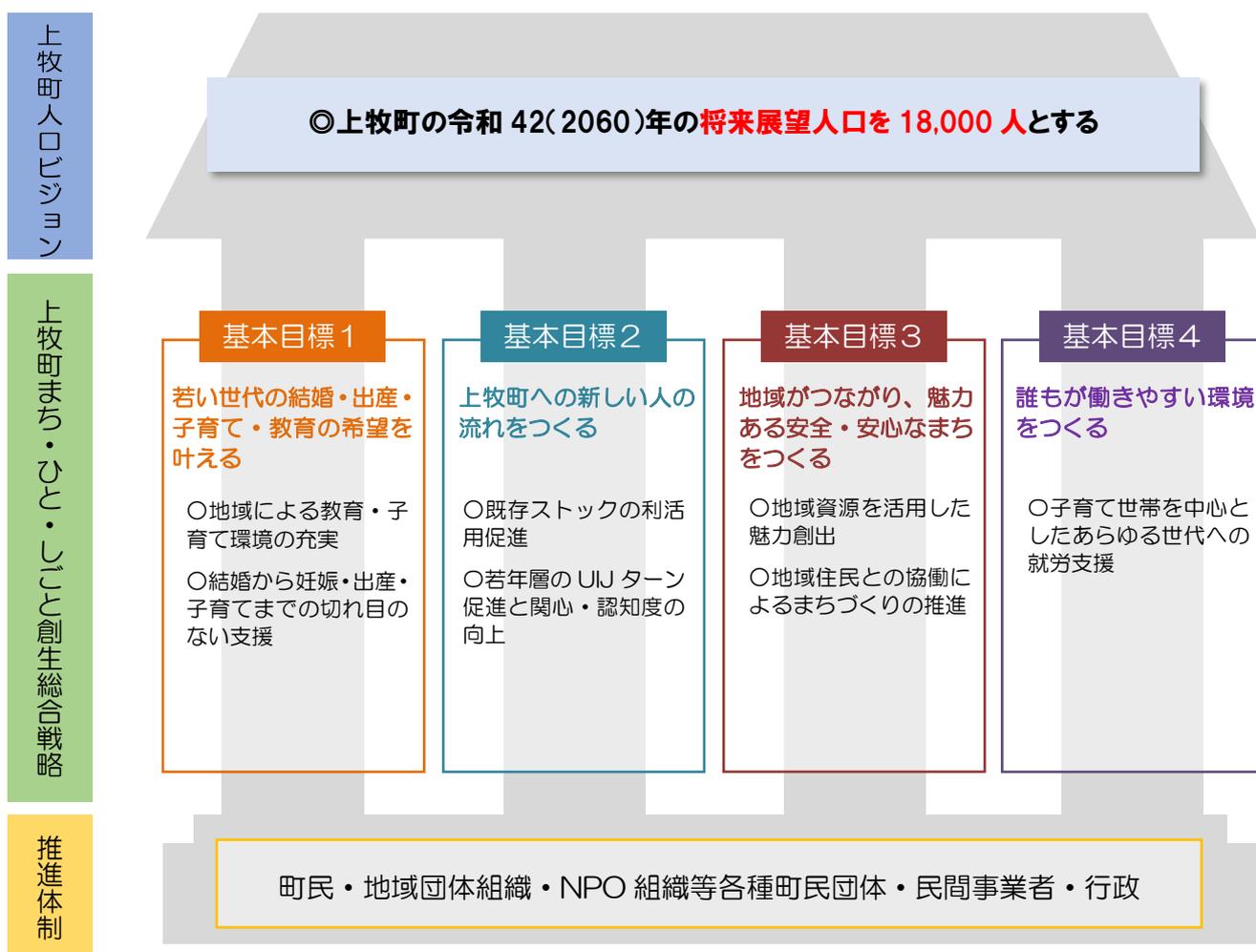
本町の最上位計画である現行総合計画と整合性を図り、足並みを揃えて人口減少等の諸問題に取り組むため、現行総合計画の前期基本計画の目標年度に合わせて、現行総合戦略を令和 3（2021）年度まで延長します。したがって、総合戦略（改訂版）の期間は、令和 2（2020）年度～令和 3（2021）年度の 2 年間とします。

和暦(年度)	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	
西暦(年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
総合計画	第4次			策定	第5次						
	後期基本計画				前期基本計画					後期基本計画	
総合戦略	策定	現行計画					改訂	改訂版	次期総合戦略		

3. 計画の目標と方向性

現行の上牧町人口ビジョンで示されているとおり、「高齢化の急速な進展」、「生産年齢人口の減少」、「更なる少子化の進展」、「進学・就職による若者の転出増加」、「人口構造変化に伴う地域力の低下」といった課題や町民の意識・希望への対応、更には将来展望人口（令和42（2060）年：18,000人）を達成するために、次に掲げる4つの基本目標、7つの基本的方向に基づき、総合戦略（改訂版）を展開します。

【総合戦略（改訂版）の施策体系イメージ】



4. 計画の推進体制

「上牧町まちづくり基本条例」に規定された町民との「参画協働」及びそれらの前提となる「情報の共有」の基本原則をもとに、地域の担い手である町民をはじめ、地域団体組織やNPO組織、民間事業者等、多様な主体と行政との協働により取り組みます。

また、行政においては、国の方針を踏まえるとともに、県との縦断的な連携も積極的に取り組み、教育、福祉、まちづくり、保健福祉等、様々な分野において全庁的に相互連携を図りながら計画を推進します。

5. 計画の進捗管理

基本目標の達成に向けて、実行する施策の実施状況を数値化した KPI（重要業績評価指標）の目標値を設定し、進捗を管理することとします。この KPI の達成度合について、毎年 1 回、達成度の検証を行い、PDCA（計画策定（Plan）・推進（Do）・評価（Check）・改善（Action））サイクルの確立を通じて、各施策や取組の改善を図ります。

なお、評価の基となる KPI については、担当課及び事務局が毎年の進捗状況を把握するだけでなく、外部有識者等を含む検証機関を設置し、達成度等の評価、検証を行います。

6. 国の総合戦略を踏まえた見直し

国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針 2019」では、第 1 期総合戦略の基本目標については基本的に維持しつつ、「新たな視点」を踏まえ、必要な見直しを行うものとされています。本改訂に伴う本町の総合戦略の見直しにあたっては、国の方針同様、基本的な構成は維持しつつ、国の第 2 期総合戦略の基本方針を勘案し、「新たな視点」を踏まえた新たな施策、取組内容を追加することとします。

なお、本改訂に伴う SDG s の考え方の反映については、前述の見直し方針から行わないこととしますが、総合戦略を持続可能な循環型社会の実現に資するものとするため、各基本目標において関連する SDG s を示すとともに、第 5 次総合計画（後期計画）及び次期総合戦略の策定を見すえ、各取組の実施・評価・検証を通じて意識の醸成・定着につなげます。

第3章 基本目標と施策の展開

施策の見方

・「重要施策」については、「◎」で示しています。
 ・「基本施策」については、「○」で示しています。

・「基本目標」の達成に向けた「基本的方向」を示しています。

(1)地域による教育・子育て環境の充実

地域と行政の協働や住民同士の助け合いによる教育・子育て体制を整え、子どもたちの「豊かな心」と「自ら学ぶ力」、「健やかな体」を育てることで、確かな学力とシビックプライド^(※1)、グローバルな視点を持った人材の育成を推進します。

あわせて、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで重要となる乳幼児期の教育・保育の質の向上に努めるとともに、子どもたちの学び、育ちの特性を踏まえた多様な学びの場における支援の充実を図ることにより、すべての子どもたちがそれぞれの夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

◎子どもの学力向上支援

本町においては外国人講師による英語教育を実施するなど、児童生徒の学力向上を目的とした学校の教育環境の充実に取り組んでいる一方、低学力傾向(学校の学習がほとんど理解できない、理解しようとしめない、学習に集中できない等)にある児童生徒もいることから、すべての児童生徒の学力向上を目的に、家庭における学習習慣を体得し、勉学への関心を高めることで自発的に学習する意欲を育むとともに、保護者向けに各段階に沿った学習姿勢や家庭教育の重要性について伝える周知機会の充実を図ります。

また、ICT 機器を活用した教育環境の整備を推進するとともに、授業内容や子どもの姿にに応じて自在に ICT を活用した授業設計を行えるよう、教員のメディアリテラシー^(※2)を高めることにより、子どもたちの学力向上につなげていきます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
ICT を活用した教育支援	教育総務課	学力・学習状況調査の ICT に関する質問の回答	(2015) — (2018) —	肯定的回答値が県平均以上
学習支援教室(まきっ子塾)の開催	社会教育課	小学1年生から3年生のまきっ子塾に参加している児童の割合	(2015) — (2018) 31.1%	40%
施策効果	児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着、家庭教育の重要性周知、多世代交流の促進、子育て世帯の転入増加			

・「施策」に基づく具体的な取組内容を示しています。

・「施策」を実施することで得られるであろう効果を示しています。

・町民・民間事業者等の活動時の参考となるよう、取組毎に「担当課」を示しています。

・「基本施策」毎の活動指標として、「KPI(重要業績評価指標)」を設定しています。
 ・KPI の 2015 年度時点(見込みのものも含む)の(基準値)から 7 年間(2021 年度まで)の計画期間を経て、2021 年度終了時点で達成すべき目標値を示しています。

KPI…Key Performance Indicators(重要業績評価指標)の略。目標達成プロセスの実施状況を計測するために、実行の度合い(パフォーマンス)を定量的に示す活動指標。

施策一覧

上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元(2019)年度改訂版)における施策は下に示すとおりです。

基本目標と基本的方向

施策

基本目標 1

若い世代の結婚・出産・子育て・ 教育の希望を叶える

- 地域による教育・子育て環境の充実
- 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

- ◎子どもの学力向上支援
- 子どもたちを上牧町みんなで育てようプロジェクト
- ◎地域ぐるみの子育て支援
- 就学前児童への教育・保育カリキュラムの充実
- ◎多様な学びの場における支援
- ◎青少年の健全な育成
- ◎結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援
- ◎子育ての希望を叶えるための支援

基本目標 2

上牧町への新しい人の流れをつくる

- 既存ストックの利活用促進
- 若年層の UIJ ターン促進と関心・認知度の向上

- ◎空き家活用プロジェクト
- ◎UR 住宅の活用による移住・定住促進
- ◎公共交通の利便性の向上
- ◎関係人口・交流人口の創出

基本目標 3

地域がつながり、魅力ある 安全・安心なまちをつくる

- 地域資源を活用した魅力創出
- 地域住民との協働によるまちづくりの推進

- 公共施設の相互利用
- ◎地域資源の整備
- 地域活動の支援・促進
- ◎防災・防犯活動の支援・促進

基本目標 4

誰もが働きやすい環境をつくる

- 子育て世帯を中心としたあらゆる世代への就労支援

- ネットワークを活用した就職支援
- ◎子育てしながら安心して働ける環境の整備

※1)「シビックプライド」市民が自分の住んでいる、働いている都市に対して誇りや「愛着」を持って、自らもこの都市を形成している一員であるという認識を持つこと。
 ※2)「メディアリテラシー」情報を伝達する媒体(メディア)を使いこなす基礎的な素養のこと。「パソコン」や「コンピューター」や「先端的な情報通信機器」を使いこなせる能力。

基本目標①

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える

関連する SDGs	基本的方向	分野(3 側面)		
		経済	社会	環境
    	地域による教育・子育て環境の充実	○	○	○
    	結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援	—	○	○

上牧町では近年、出生数・出生率の低下に伴う人口減少と高齢化が進行していますが、このような現状に歯止めをかけるためにも、若者や子育て世帯が結婚・出産・子育ての希望を叶える環境整備が急務となっています。

若者や子育て世帯の多様化するライフスタイル(暮らし方、働き方等)に合わせた様々な支援を実施するとともに、地域と行政の協働による教育・子育て体制を整え、安心して結婚・出産・子育てができる体制の構築に努めます。

(1)地域による教育・子育て環境の充実

地域と行政の協働や住民同士の助け合いによる教育・子育て体制を整え、子どもたちの「豊かな心」と「自ら学ぶ力」、「健やかな体」を育てることで、確かな学力とシビックプライド(※1)、グローバルな視点を持った人材の育成を推進します。

あわせて、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで重要となる乳幼児期の教育・保育の質の向上に努めるとともに、子どもたちの学び、育ちの特性を踏まえた多様な学びの場における支援の充実を図ることにより、すべての子どもたちがそれぞれの夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

◎子どもの学力向上支援

本町においては外国人講師による英語教育を実施する等、児童生徒の学力向上を目的とした学校の教育環境の充実に取り組んでいる一方、低学力傾向(学校の学習がほとんど理解できない、理解しようとしにくい、学習に集中できない等)にある児童生徒もいることから、すべての児童生徒の学力向上を目的に、家庭における学習習慣を体得し、勉学への関心を高めることで自発的に学習する意欲を育むとともに、保護者向けに各段階に沿った学習姿勢や家庭教育の重要性について伝える周知機会の充実を図ります。

また、ICT 機器を活用した教育環境の整備を推進するとともに、授業内容や子どもの姿に応じて自在に ICT を活用した授業設計を行えるよう、教員のメディアリテラシー(※2)を高めることにより、子どもたちの学力向上につなげていきます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021 年度
ICT を活用した教育支援	教育総務課	学力・学習状況調査の ICT に関する質問の回答	(2015) — (2018) —	肯定的回答値が県平均以上
学習支援教室(まきっ子塾)の開催	社会教育課	小学 1 年生から 3 年生のまきっ子塾に参加している児童の割合	(2015) — (2018) 31.1%	40%
施策効果	児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着、家庭教育の重要性周知、多世代交流の促進、子育て世帯の転入増加			

○子どもたちを上牧町みんなで育てようプロジェクト

地域、校区、学校での個々のコミュニティ形成と全町的なコミュニティ網の形成に取り組み、学力の向上を目指す「子ども教育プログラム」を企画・推進します。

また、こうしたコミュニティの形成に向けて、規範意識、人権意識を根付かせ、家庭・学校・地域が一体となって道徳教育や福祉教育、人権教育の充実を図るとともに、個人として社会の一員として生活する基盤を育みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
学校を中心としたコミュニティ網の形成	社会教育課	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)導入に向けての研究会議の年間開催数	(2015) ー (2018) ー	5回
学校支援事業の運営	社会教育課	学校支援ボランティア年間登録者数	(2015) 180人 (2018) 214人	220人
人権教育の推進	社会教育課	ヒューマンライツセミナー年間参加者数(延べ人数)	(2015) 38人 (2018) 73人	100人
子どもの読書活動の推進	図書館	図書館の団体貸出を行う学校数(年間)	(2015) ー (2018) 1校	3校
施策効果	安全・安心な子育て環境の創出、地域のつながり強化、多世代交流の促進、青少年の犯罪率低下			

◎地域ぐるみの子育て支援

子育てに関する情報交換拠点の整備や地域における保育環境の改善に取り組むことにより、就園前幼児の交流機会の拡充、地域住民同士で助け合いながら子育てする体制を構築するとともに、町全体はもちろん、地域ぐるみでの子育て支援の推進を図ることで、上牧町独自の安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
情報交換拠点の整備	こども支援課	つどいの広場・おひさま広場の年間利用者数(延べ人数)	(2015) 5,182人 (2018) 4,149人	3,980人
地域における保育環境の改善事業	こども支援課	預かり保育の年間利用者数(延べ人数)	(2015) ー (2018) 2,537人	1,840人
施策効果	子育てにおける悩みの共有・解決、地域のつながり強化、子育て世帯の転入増加			

○就学前児童への教育・保育カリキュラムの充実

乳幼児の教育・保育にふさわしい環境を整えるとともに、子どもの発達に応じた適切な指導を通じて、質の高い乳幼児教育・保育サービスを提供できるように取り組みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
英語教育の充実	教育総務課	英会話教室の年間開催数	(2015) 21回 (2018) 35回	35回
体育教育の充実	教育総務課	体育教室の年間開催数	(2015) 11回 (2018) 12回	12回
乳幼児教室の充実	こども支援課	乳幼児教室年間開催数	(2015) 18回 (2018) 20回	36回
施策効果	乳幼児における身体及び知識理解能力の発育促進、道徳的な意識や価値観の醸成、創造的で個性的な情操の涵養			

◎多様な学びの場における支援

域内すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、インクルーシブ教育システム^(※3)の構築を推進します。

小学生を対象とした支援(小学校通級指導教室)から始まった本取組は、現在では就学前児童を対象とした支援(ほほ笑み教室)や中学生を対象とした支援(中学校通級指導教室)にまで広がっており、充実した体制で多様な学びのニーズに応えていきます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
通級指導教室(ペガサス教室)の充実	教育総務課	通級指導教員数	(2015) 1人 (2018) 2人	4人
ほほ笑み教室の開催	生き生き対策課	教室利用者の満足度	(2015) — (2018) —	3以上/4 <small>段階評価</small>
施策効果	多様な学びを通じた子どもの自立・社会参加、保護者の負担軽減			

◎青少年の健全な育成

青少年の健やかな成長と自立を実現するため、社会全体で支える環境づくりを推進するとともに、野外活動教室や専門講座、キャリア教育等の実施を通じて、社会で活躍できる人材の育成を目指します。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
様々な専門講座の開催	社会教育課	専門講座の年間開催数	(2015) — (2018) 4回	6回
スポーツ教室や野外活動教室の開催	社会教育課	野外での活動教室年間開催数	(2015) 1回 (2018) 2回	3回
キャリア教育の実施	教育総務課	県内企業や地域との年間交流活動回数	(2015) 1回 (2018) 2回	3回
施策効果	協調性・社会性・自立性・創造力・忍耐力の体得、自然や文化に対する愛護精神の醸成、職業観の涵養			

(2)結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

近年、急速な進行がみられる未婚化、晩婚化は少子化の要因のひとつと言われています。人口減少による地域の衰退を回避するため、若い世代の出会いから結婚、出産に関する希望を叶えるとともに、安心して産み育てられることができるよう、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまで、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を推進します。

◎結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援

結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・出産・子育てまで、切れ目のない支援サービスの充実を図るとともに、若者世代の出会いの機会の創出やコミュニケーションの円滑化を図るためのマッチング支援に取り組みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
出会い・結婚応援事業の実施	こども支援課	出会い・結婚応援事業による年間成婚数	(2015) — (2018) —	3組
		結婚相談年間新規登録者数	(2015) — (2018) 17人	20人
プレパパママ教室の開催	生き活き対策課	パパの教室参加割合	(2015) — (2018) —	22%
不妊・不育症治療助成制度の利用促進	生き活き対策課	事業認知度	(2015) — (2018) —	40%
施策効果	多子世帯の増加、既婚者の増加、子育てにおける悩みの共有・解決、夫婦の負担軽減、出生率の向上			

◎子育ての希望を叶えるための支援

定住人口の維持・増加のためには、安心して子育てできる地域づくり等、出生率好転につながる取組が不可欠になります。親として子育てにおける不安・悩み・ストレスを抱える若い世代に寄り添い、精神的負担を軽減・解消できるような支援の充実を図ります。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
乳児・幼児健診受診の促進	生き活き対策課	乳児健診受診率	(2015) 99% (2018) 96.5%	100%
		幼児健診受診率	(2015) 93.5% (2018) 90%	98%
子育て世代への訪問型個別支援の拡充	生き活き対策課	赤ちゃん訪問実施率	(2015) — (2018) 99%	100%
子育て支援セミナーの開催	こども支援課	セミナー年間参加者数 (延べ人数)	(2015) — (2018) —	40人
施策効果	子どもの健康・発育の増進、子育てにおける悩みの共有・解決、子育て世帯の転入増加			

(※4)「UIJターン」大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態を指す。

基本目標②

上牧町への新しい人の流れをつくる

関連する SDGs	基本的方向	分野(3 側面)		
		経済	社会	環境
    	既存ストックの利活用促進	○	○	○
	若年層の UIJ ターン(※4)促進と 関心・認知度の向上	—	○	○

転入促進を図るため、良好な住環境の維持・充実と受け皿となる住宅の確保、公共交通の利便性を向上させ、転入世帯が住みやすい環境を整備することが必要です。

移住・定住のための既存ストックを生かした住宅供給や西大和片岡台にある UR 賃貸住宅の利活用、町周辺の鉄道駅へのアクセスの向上、普段の生活の利便性向上のための町内コミュニティバスの運行等、若者世帯にも魅力を感じられるまちづくりを推進し、転入数の増加につなげます。

(1) 既存ストックの利活用促進

町内の既存住宅を地域の実情に即した活用により魅力ある住宅(多様な住まい、住まい方)を供給するとともに、交通アクセスの改善等、生活利便性の向上に取り組み、若者世帯を中心とした転入世帯が住みやすい住環境を整備します。

◎空き家活用プロジェクト

人口減少の進行に伴い増加傾向にある空き家の流通促進や“地域資源”として利活用に取り組むことで、地域課題の解決や移住・定住の促進につなげます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
空き家利活用の推進	まちづくり創生課	空き家・空き地バンク登録件数(累計)	(2015) — (2018) —	15 件
施策効果	空き家の増加の低減、若者世代の転入増加、地域住民の居場所・生きがいづくり			

◎UR 住宅の活用による移住・定住促進

入居者の高齢化及び空き家化が進行している UR 住宅について、地域の実情に沿ったサービスの充実や活用・入居の促進を図ることで、若者世帯の移住と居住者の定住につなげます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
UR 住宅の活用及び入居促進	政策調整課	UR 住宅における年間転入者数(※)	(2015) 91 人 (2018) 79 人	110 人
施策効果	若者・子育て世代・高齢者までの多様な世帯の共生、移住・定住促進			

※従前は当年 10 月 1 日～9 月 30 日における転入者数としていましたが、本改訂に伴い、その他の KPI 同様、年度における集計値とすることとしました。そのことから、2015 年の基準値についても 96 人から 91 人に修正しています。

(2)若年層の UIJ ターン促進と関心・認知度の向上

少子高齢化の進行が加速するなか、担い手不足による地域経済の衰退やコミュニティの場の消失が危惧されています。将来にわたる持続可能なまちづくりを見すえ、上牧町の魅力向上に取り組むとともに、都市圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込むため、上牧町への関心を高める企画や認知度の向上を図るプロモーション、イベント等の実施を通じて、担い手の確保に努めます。

◎公共交通の利便性向上

現在、王寺駅と五位堂駅を結ぶ民間バスが町内を運行しており、町民の移動手段として利用されています。また、高齢者や障がい者等の交通弱者の移動手段として町内の主要施設を巡回するコミュニティバスを運行しており、これまでに乗客ニーズに合わせ、増便や運行時間延長等に取り組んできました。しかしながら、鉄道駅を有さない上牧町においては町民の公共交通に対する課題意識が依然として高いことから、今後も継続的に公共交通の利便性向上に努めるとともに、利用促進に取り組めます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
上牧町交通網対策検討会の開催	まちづくり創生課	上牧町交通網対策検討会の年間開催数	(2015) — (2018) —	2回
コミュニティバスの利用促進	総務課	コミュニティバスの年間利用者数(延べ人数)	(2015) 45,130人 (2018) 50,000人	52,000人
施策効果	交通利便性の向上、町外勤務者の転入増加			

◎関係人口・交流人口の創出

地方圏では、人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面することが予測されています。将来にわたる持続可能な循環型社会の実現に向けて、波及効果の大きい交流人口の拡大とともに、関係人口^(※5)の拡大に向けた取り組みを推進することにより、地域活性や担い手の確保につなげます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
観光プログラムの企画・周知・運営	まちづくり創生課	まちあるきツアー年間開催数	(2015) — (2018) —	1回
イベント等におけるふるさと回帰・移住促進 PR 活動の実施	政策調整課	プロモーション活動の認知度	(2015) — (2018) 46.5%	50%
大学や企業との連携によるブランディング ^(※6) の推進	政策調整課	町ホームページ年間アクセス数	(2015) 110,000件 (2018) 145,276件	160,000件
移住支援金事業	政策調整課	移住支援金申請件数(累計)	(2015) — (2018) —	1件
施策効果	上牧町の認知度向上、担い手の確保、地域経済の活性化、転入者の増加			

基本目標③

地域がつながり、魅力ある安全・安心なまちをつくる

関連する SDGs	基本的方向	分野(3 側面)		
		経済	社会	環境
    	地域資源を活用した魅力創出	—	—	○
	地域住民との協働によるまちづくりの推進	—	○	—

人口減少を食い止め、転入者や定住者を増やすためには、上牧町が持つ潜在的な魅力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。

広域連携や地域資源を活用し、地域活動・NPO(※7)活動や住民活躍の場の創出に取り組むことにより、地域力を向上させ、魅力ある安全・安心なまちづくりを進めます。

(1) 地域資源を活用した魅力創出

住宅地のまちとして発展を遂げてきたため、注目されることは少ないですが、地域内にも自然や文化財の魅力が点在します。地域資源の整備に取り組むことで町外から人を呼び込み、地域活性につなげるとともに、町民のシビックプライドの醸成を図ります。また、上牧町の地域特性を生かし、周辺自治体との連携を図ることで地域資源を活用した新たな魅力を創出にも取り組みます。

○ 公共施設の相互利用

町民サービスの充実を追求し、より魅力的なまちづくりを進めていくことを目的に、近隣自治体との公共施設の相互利用に取り組みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
公共施設広域連携検討会の開催	総務課	公共施設広域連携検討会の年間開催数	(2015) — (2018) —	3回
施策効果	住民サービスの向上、交流人口の増加、広域連携の促進			

◎ 地域資源の整備

町内に点在する自然環境や文化資源の保全や魅力の向上に取り組むことにより、交流人口の増加等、外部要因の地域活性につなげるとともに、地域資源の整備を通じて、町民のシビックプライドの醸成や生きがい・居場所づくり、健康増進等、内部要因の地域活性を図ります。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
史跡上牧久渡古墳群を中心とした文化財の保存及び整備の推進	社会教育課	歴史ガイドボランティアの養成人数(目標年度終了時点)	(2015) — (2018) —	30人
滝川を活用したにぎわい創出事業	まちづくり創生課	整備状況進捗率	(2015) — (2018) —	50%
施策効果	交流人口の増加、地域の魅力創出、地域愛の醸成			

（2）地域住民との協働によるまちづくりの推進

上牧町では平成26（2014）年4月に「上牧町まちづくり基本条例」（※8）を制定し、よりよい地域社会の実現に向けて協働によるまちづくりを推進しています。住民と行政が互いに知恵と力を出し合うことで地域課題の解決と魅力の向上につなげます。

○地域活動の支援・促進

既存の地域活動や NPO 活動を支援するとともに、新規団体の立ち上げ支援や自治会設立支援、地域活動への参加意欲の高い高齢者や能力・経験を有する町民の地域活動への参加機会の創出を図ります。また、協働によるまちづくりの高度化を図るため、上牧町在住の技術者・能力者を掘り起こし、人材バンクの拡充に取り組みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
町内の優れた技術・能力を有する人材の発掘及び活用の促進	政策調整課	人材バンク登録者数 (目標年度終了時点)	(2015) 10人 (2018) 29人	40人
		人材バンク登録者 年間活用件数	(2015) — (2018) 9人	20人
地域活動団体の設立及び活動支援	政策調整課	新規地域活動団体 年間設立数(※)	(2015) — (2018) 4団体	9団体
上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業	政策調整課	年間申請団体数	(2015) 2団体 (2018) 5団体	5団体
施策効果	町民の活躍の場の創出、地域のつながり強化、町民による助け合い意識の醸成			

※従前は地域活動団体を自治会としていましたが、改訂に伴い自治会に加え、新たに設立された NPO 団体、上牧町ボランティア連絡協議会登録団体も定義に加えることとしました。

◎防災・防犯活動の支援・促進

住民主体で取り組まれている防災・防犯活動を支援するとともに、民間事業者や地域団体、近隣自治体との連携による防災訓練の実施や地域団体・学校等への防災訓練・防災教室の支援を行います。また、子ども・若者・転入者の参加を促し、防災教育や次世代の担い手育成にも取り組みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
防災訓練の実施支援及び近隣自治体との広域連携	総務課	地域防災訓練の年間 支援回数	(2015) — (2018) —	3回
		広域防災訓練開催に向けた 検討会議の年間開催数	(2015) — (2018) —	1回
子ども防災意識の向上及び防災物資の備蓄	総務課	子ども防災意識の向上 教室の年間開催数	(2015) — (2018) 1回	1回
		子ども用災害物資の 備蓄品数	(2015) 17種類 (2018) 19種類	22種類
防犯活動の支援	総務課	防犯カメラの設置台数 (目標年度終了時点)	(2015) 3台 (2018) 12台	27台
施策効果	防災・防犯意識の向上、自助・共助の基盤づくり			

基本目標④

誰もが働きやすい環境をつくる

関連する SDGs	基本的方向	分野(3 側面)		
		経済	社会	環境
     	子育て世帯を中心としたあらゆる世代への就労支援	○	○	○

雇用環境の乏しい本町では、特に若者世帯を中心とした住民に対して、勤務地や就労の形態によらず、本町に住みながら働ける環境づくりが求められています。

就職情報の発信やテレワーク^(※9)、事業の推進により多様な就労への支援を行うことで、ベッドタウンとしての魅力だけではなく、働きやすい町としての魅力を高められるよう取組を進めます。

(1)子育て世帯を中心としたあらゆる世代への就労支援

町内には共働きを希望する子育て世帯を中心に、再就職を望む元気な高齢者や子育てを終えて時間の余裕のある親世代等、労働条件はあるものの、働く意欲のある町民もいることから、住民の希望を叶えるため、様々なライフスタイルに対応した就労支援に取り組みます。

○ネットワークを活用した就職支援

ハローワークをはじめとする団体や民間企業と連携し、出産後に再就職を希望する女性や元気な高齢者等、町民の様々なライフスタイルに対応できる就職情報を発信するとともに、就職に向けたセミナー等の開催を通じて、本町で暮らしながら働きたい住民の支援に取り組みます。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
ハローワーク等と連携した就職支援	政策調整課	就職情報提供端末年間利用者数(延べ人数)	(2015) — (2018) —	20人
		就職準備セミナー等への年間参加者数(延べ人数)	(2015) — (2018) —	25人
施策効果	失業者の減少、事業者の人材確保、就職希望者の利便性向上			

◎子育てしながら安心して働ける環境の整備

男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合うことで、仕事・生活・その他あらゆる分野においていきいきと活動できる社会を目指すとともに、共働きする子育て世帯への支援の充実や環境を整えることにより、良好なワーク・ライフ・バランス^(※10)の推進を図ります。

取組内容	担当課	KPI	基準値	目標値 2021年度
子育てと就労の両立の支援	こども支援課	延長保育年間実利用人数	(2015) 160人 (2018) 210人	220人
		放課後児童クラブ月間受入人数(年平均値)	(2015) 135人 (2018) 116人	140人
病児病後児保育機能の強化と保護者負担の軽減	こども支援課	病児病後児保育施設登録者数(目標年度終了時点)	(2015) 13人 (2018) 36人	120人
子育てママ就業支援事業	政策調整課	子育てママ就業支援施設での年間雇用者数(延べ人数)	(2015) — (2018) 18人	50人
		子育てママ就業支援施設稼働率	(2015) — (2018) 46.5%	60%
施策効果	女性の社会進出、子育て世帯の転入増加、出生率の向上			

1. 国の「長期ビジョン」の概要

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次の通りです。

◎人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口減少の現状と見通し

①加速する人口減少

○ 2020年代初めは毎年50万人程度の減少であるが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計。

②人口減少の地方から都市部への広がり

○ 平成27（2015）年から令和27（2045）年までの間で、東京都区部は5%の人口増加、中核市・施行時特例市の多くは14%の人口減少となるのに対して、人口5万人以下の市町村は34%減、過疎地域の市町村では47%減と、急速に人口が減少。

③高齢化の現状と見通し

○ 老年人口は増加を続け、令和24（2042）年に約4,000万人でピークを迎える。その後、老年人口は減少するが高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%超の水準になると推計。

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

○ 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県（東京圏）の人口（平成30（2018）年）は、約3,700万人（日本の総人口の約29%）であり、今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけ。

○ 東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にあったが、近年は男性よりも女性が多い。

◎人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

○ 令和元（2019）年に民間調査会社が行った調査では、「人口減少を実感」は全体の約4割だが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が「人口減少を実感」と回答。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

○ 総人口の減少と高齢化により働き手が減少すると、日本全体の経済規模は縮小し、一人当たりの国民所得は低下、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担は増加。

○ 地方では、地域社会の担い手が減少、消費市場が縮小する等、様々な社会的・経済的な課題が生じ、この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥る。

○ 中山間地域や農山漁村等では、日常の買い物や医療等、生活に不可欠なサービスの維持・確保が困難になる。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

- 人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要し、各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要するため、「待ったなし」の課題。

(4) 国民の希望とその実現

- 結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現すると、日本の出生率は約1.8程度になる見込み。
- 地方の雇用や日常生活の利便性を向上させる等の一定の条件はあるが、東京圏等の大都市圏から地方への移住についての関心は高い。

◎長期的な展望

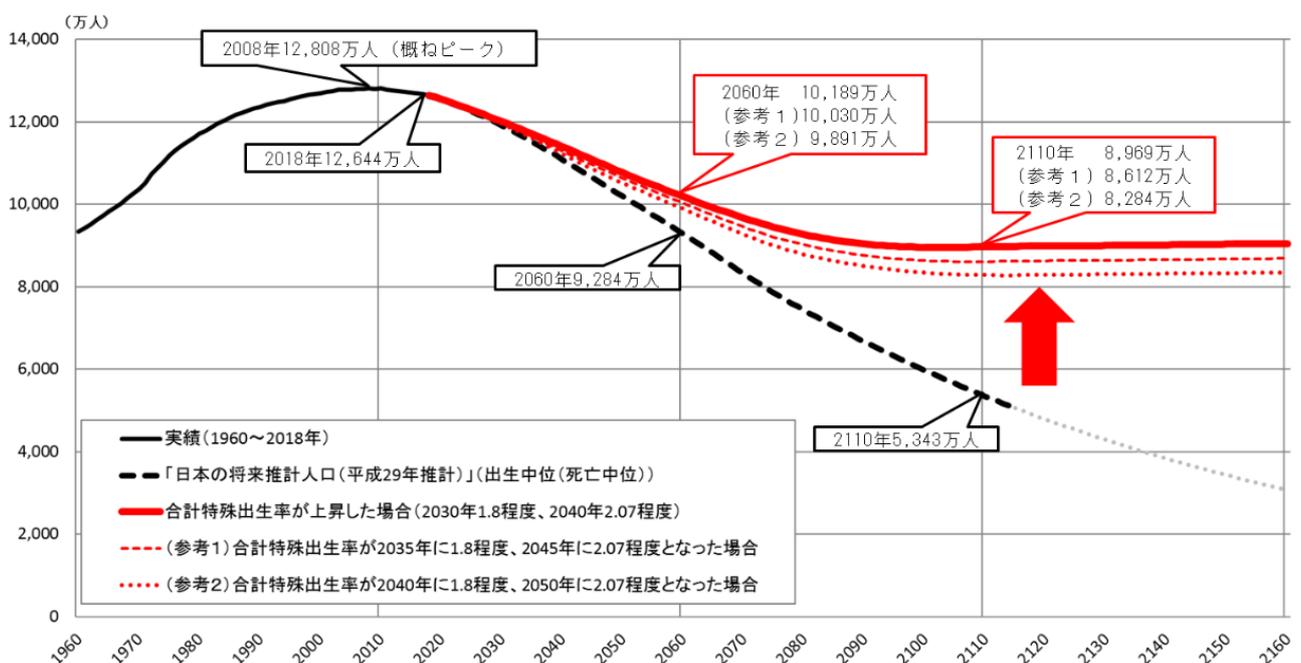
(1) 人口の長期的展望

- このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計。
- 仮に令和22(2040)年に出生率が2.07まで回復するならば、令和42(2060)年に総人口1億人程度を確保。
- 地方の人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が大都市圏に比べ、人口構造が先行して若返る。

(2) 地域経済社会の展望

- 人口構造の若返りは、若い世代の働き手が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える一人当たりの負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できる。
- 高齢期も就労できる「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の労働力の確保が期待できる。
- 人口減少を和らげるだけでなく、人口減少に適応した地域をつくる必要もある。

◆国の人口の推移と長期的な見通し◆

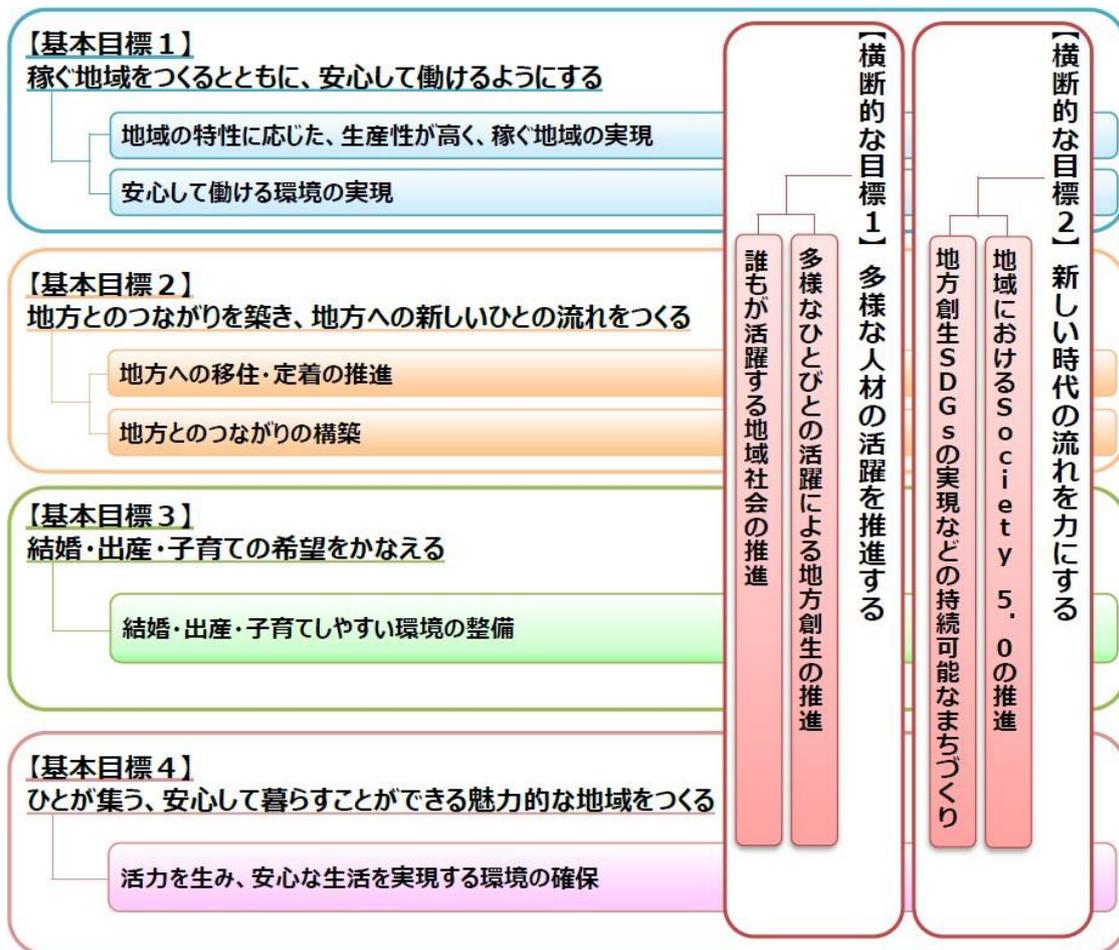


出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（内閣府）

2. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指す、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）の概要は次の通りです。

◆国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系◆



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（内閣府）

◎第2期総合戦略の基本目標と主な施策の方向性

【基本目標1】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域の実現のため、地域の稼ぐ力を高められる魅力的なしごと・雇用機会を創出することが重要。
- 地域企業の生産性を全般的に引き上げるため、技術開発、IT投資や販路開拓等への支援を強力に推進する。
- 地域の特色・強みを活かした産業の振興により効果的に稼ぎ、域内で富を循環させる地域経済構造を構築する。
- 生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、中小企業が思い切った経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等を進める。
- 様々な人々が地方で安心して働くためには、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイル

も踏まえた環境づくりと、女性に魅力的なしごとのある場をつくることが重要。

【基本目標 2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 東京圏への一極集中の是正に向けて、夢や希望を抱いて地方へ移住する若者等の動きを支援し、地方に訪れ、住み続けたいという希望の実現に取り組む。
- 地方にしごとが不足していることに加え、高等教育機関の不足も考えられるため、魅力ある学びの場をつくることで、地方への若者の定着を促進する。
- 特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促す。

【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用の促進。
- 地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方等の地域の実情に応じた少子化対策の取組の推進。

【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- コンパクト・プラス・ネットワークや、地域交通の維持・確保、既存の公共施設・不動産等のストックの最大限活用等に取り組む。
- 豊かな自然、観光資源、文化、スポーツ、地域エネルギー等地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。
- 医療・福祉サービス等を確保するとともに、防災・減災や地域の交通安全の確保を図る。

【横断的な目標 1】 多様な人材の活躍を推進する

- 地方創生の更なる推進に向けて、その基盤を成す多様な人材に焦点を当てて活躍を推進することが重要。
- 多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体、企業、NPO、住民等が地域の担い手として参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを進める。
- 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくる。

【横断的な目標 2】 新しい時代の流れを力にする

- Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めたうえで、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。
- SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生により、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進する。

3. SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

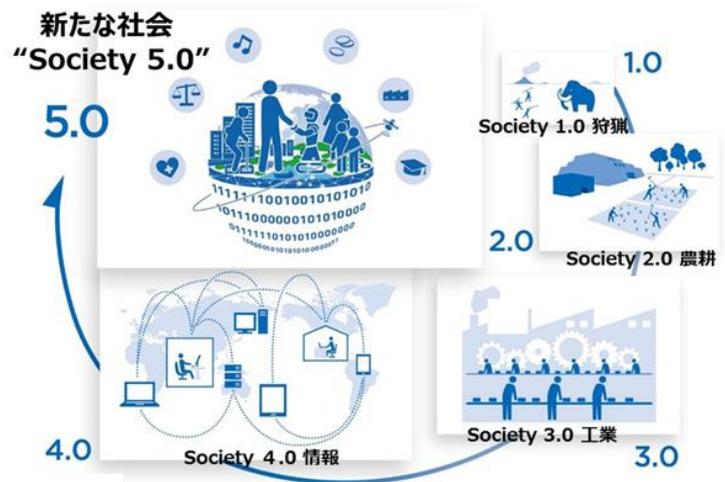
4. Society 5.0の実現に向けた技術（未来技術）とは

Society 5.0とは、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すものです。

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であったり、人が行う能力に限界があるため必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がい等による労働や行動範囲に制約がありました。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。

また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。



出典：内閣府ホームページ



出典：内閣府ホームページ

上牧町人口ビジョン
上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和元(2019)年度改訂版)

令和2(2020)年3月

企画・編集 上牧町 政策調整課